

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【事業年度】	第99期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	DM三井製糖ホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsui DM Sugar Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森本 卓
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目26番16号
【電話番号】	(03)6453-6161
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理グループ担当 山崎 秀敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目26番16号
【電話番号】	(03)6453-6161
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理グループ担当 山崎 秀敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第 95 期	第 96 期	第 97 期	第 98 期	第 99 期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	105,274	113,854	108,887	147,880	163,310
経常利益 (百万円)	10,314	4,982	3,788	3,479	19,058
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,862	2,422	2,764	3,657	7,911
包括利益 (百万円)	6,902	1,830	3,440	4,793	8,712
純資産額 (百万円)	95,063	92,395	91,680	109,926	112,578
総資産額 (百万円)	139,867	141,705	146,710	189,497	196,123
1株当たり純資産額 (円)	3,201.11	3,218.77	3,315.56	3,136.39	3,321.09
1株当たり当期純利益金額 (円)	257.00	93.27	107.57	112.94	245.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.11	58.38	58.08	53.41	54.65
自己資本利益率 (%)	8.18	2.88	3.29	3.92	7.59
株価収益率 (倍)	10.61	22.27	18.24	17.03	8.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,081	11,167	11,124	6,356	6,228
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,652	7,146	4,020	344	21,561
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,050	3,425	4,787	6,570	11,655
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,825	15,414	17,691	31,077	27,610
従業員数 (人)	1,201	1,240	1,222	1,482	1,456
(外、臨時雇用者数)	(-)	(143)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 当社は、第98期より取締役に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、臨時従業員数の年間平均雇用人員の記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 95 期	第 96 期	第 97 期	第 98 期	第 99 期
決算年月		2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高	(百万円)	61,168	59,157	55,388	3,781	5,377
経常利益	(百万円)	10,127	6,038	4,113	1,373	20,407
当期純利益	(百万円)	7,326	4,455	3,847	1,631	14,920
資本金	(百万円)	7,083	7,083	7,083	7,083	7,083
発行済株式総数	(千株)	28,333	28,333	28,333	32,639	32,639
純資産額	(百万円)	73,167	72,960	75,650	45,032	58,026
総資産額	(百万円)	95,561	97,955	106,390	83,528	95,457
1株当たり純資産額	(円)	2,740.17	2,838.75	2,943.47	1,395.50	1,798.08
1株当たり配当額	(円)	110.00	50.00	50.00	60.00	120.00
(うち1株当たり中間 配当額)	(円)	(55.00)	(25.00)	(25.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	274.40	171.53	149.68	50.37	462.34
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.57	74.48	71.11	53.91	60.79
自己資本利益率	(%)	10.30	6.10	5.18	2.70	28.95
株価収益率	(倍)	9.93	12.11	13.11	38.18	4.40
配当性向	(%)	40.09	29.15	33.40	119.11	25.96
従業員数	(人)	347	351	347	41	45
株主総利回り	(%)	69.0	54.4	52.8	53.4	59.0
(比較指標：配当込 みTOPIX)	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	4,385	2,827	2,218	2,086	2,145
最低株価	(円)	2,541	1,644	1,765	1,795	1,848

- (注) 1. 当社は、第98期より取締役に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
5. 第96期の1株当たり配当額50.00円には、スプーン印60周年記念配当金15.00円を含んでおります。
6. 当社は、2020年11月25日開催の取締役会決議に基づき、当社事業の一部を、当社の完全子会社である三井製糖株式会社に承継させる吸収分割を2021年4月1日に実施しました。

2【沿革】

1947年9月	湘南糖化工業(株)創立
1949年1月	商号を横浜精糖(株)に変更
1953年12月	当社株式を東京証券取引所に上場
1961年10月	当社株式を大阪証券取引所に上場
1970年11月	当社(資本金10億円)、芝浦精糖(株)(資本金13億円、1947年創立)及び大阪製糖(株)(資本金10億円、1940年創立)の3社が対等合併し、商号を三井製糖(株)に変更(資本金33億円) (本社 東京都千代田区大手町二丁目6番4号(大和証券ビル)) (主要工場 芝浦工場・川崎工場・岡山工場)
1970年11月	スプーンシュガー(株)(連結子会社)設立
1972年12月	本社を移転(東京都中央区日本橋本町三丁目8番3号 東硝ビル)
1973年7月	不動産事業を開始
1975年9月	備南産業(株)(連結子会社)設立
1978年8月	減資 新資本金 13.2億円(株式の無償併合による6割減資) 増資 新資本金 41.7億円(第三者割当増資 57,000千株 200円/1株)
1978年9月	芝浦、川崎及び岡山3工場施設を売却、以後賃借(賃借先 (株)エム・エス)
1982年1月	三井製糖食品(株)(連結子会社)設立
1983年10月	川崎工場の精製糖生産を休止。芝浦工場の名称を東部工場に変更
1984年11月	機能性甘味料「パラチノース」の生産・販売を開始
1988年9月	東部、川崎及び岡山3工場施設の賃借期間満了に伴い、不動産は継続賃借とし、動産は譲受
1992年8月	本社を移転(東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号)
1994年10月	三井製糖食品(株)(連結子会社)を吸収合併。なお、同社は1994年5月同社の子会社の(株)エム・エスを吸収合併
2001年4月	新名糖(株)を吸収合併し、商号を新三井製糖(株)に変更。当社の主要な事業所として千葉工場を追加
2002年9月	東部工場を閉鎖、東部工場の生産を千葉工場に集約
2003年6月	(株)ケイ・エス(持分法適用関連会社)と同社の子会社の生和糖業(株)を連結子会社化
2005年4月	台糖(株)及び(株)ケイ・エスを吸収合併し、商号を三井製糖(株)に変更。当社の主要な事業所として神戸工場及び福岡工場を追加。連結子会社5社((株)タイショーテクノス他)を追加
2005年10月	備南産業(株)(連結子会社)が大東産業(株)(連結子会社)及び甲南サービス(株)(連結子会社)を吸収合併し、商号をスプーンシュガーウエスト(株)(連結子会社)に変更
2006年9月	神戸トラクターミナル(株)(連結子会社)解散
2006年12月	(株)台糖バイオ生産研究所(連結子会社)解散
2011年4月	スプーンシュガーウエスト(株)(連結子会社)がスプーンシュガー(株)(連結子会社)及び(株)スプーンフーズ(連結子会社)を吸収合併し、商号をスプーンシュガー(株)(連結子会社)に変更
2012年6月	北海道糖業(株)を連結子会社化
2012年7月	本社を移転(東京都中央区日本橋箱崎町36番2号)
2012年9月	岡山工場の精製糖生産を終了
2014年4月	食品素材事業の一部を会社分割により、(株)タイショーテクノス(連結子会社)に承継
2014年12月	ニュートリー(株)を連結子会社化
2015年3月	岡山工場のパラチノース生産を終了
2015年6月	岡山工場のさとうきび抽出物生産を終了、岡山工場を閉鎖
2015年7月	(株)平野屋を連結子会社化
2018年10月	SIS' 88 Pte Ltdと同社の子会社のAsian Blending Pte Ltdを連結子会社化
2019年2月	長田工場を閉鎖、食品添加物の生産を(株)タイショーテクノス(連結子会社)に集約
2021年4月	大日本明治製糖(株)との経営統合により、商号をD M三井製糖ホールディングス(株)に変更し、監査等委員会設置会社に移行 吸収分割により、三井製糖吸収分割準備(株)(連結子会社)に事業の一部を承継、同社は商号を三井製糖(株)に変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、当社株式を市場第一部からプライム市場へ移行
2022年10月	三井製糖(株)(連結子会社)が大日本明治製糖(株)(連結子会社)を吸収合併し、商号をD M三井製糖(株)(連結子会社)に変更
2023年5月	本社を現住所(東京都港区芝五丁目26番16号)に移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社を含め、連結子会社17社及び持分法適用関連会社10社の計28社を中心に事業を行っており、原料糖、精製糖及びてん菜糖並びに砂糖関連商品の製造販売等の「砂糖事業」を主体としております。また、天然由来の機能性甘味料（パラチノース、パラチニット）、さとうきび抽出物、調味料、キヌア、食品香料、食品用天然色素、寒天、栄養療法食品及び嚥下障害対応食品等の製造販売等の「ライフ・エナジー事業」並びに不動産の賃貸及び太陽光発電による電気の供給・販売を中心とした「不動産事業」を行っております。

各事業における、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容は、以下の通りであります（印は持分法適用関連会社）。なお、事業区分はセグメントの区分と同一であります。

事業区分	当社、連結子会社 及び持分法適用関連会社	主要な事業の内容
砂糖事業	D M三井製糖(株)	精製糖並びに砂糖関連商品の製造・販売
	北海道糖業(株)	ビート糖及び機能性食品等の製造・販売
	スプーンシュガー(株)	砂糖の包装・荷役・製袋、加工糖の製造
	生和糖業(株)	原料糖の製造・販売
	(株)平野屋	食品等の販売
	(株)ディーターモンドシュガー・カンパニー	持株会社
	石垣島製糖(株)	原料糖の製造・販売
	鳳氷糖(株)	氷砂糖の製造・販売
	日糖産業(株)	紙袋・合成樹脂製品の製造・販売
	ダイヤモンドクリエーション(株)	砂糖類及びその他糖類、食料品の仕入・販売
	関門製糖(株)	砂糖の製造加工
	SIS'88 Pte Ltd	精製糖コンシューマーパック事業
	Asian Blending Pte Ltd	加工糖等の製造・販売
	南西糖業(株)	原料糖の製造・販売
	宮古製糖(株)	原料糖の製造・販売
	箱崎ユーティリティ(株)	蒸気・電気等の供給事業
	甲南ユーティリティ(株)	蒸気・電気等の供給事業
	新東日本製糖(株)	砂糖の製造加工
	関西製糖(株)	砂糖の製造加工
	Kaset Phol Sugar Ltd.	原料糖の製造・販売
中糧糖業遼寧有限公司	精製糖の製造・販売	
遼寧長和制糖有限公司	精製糖及び加工糖の製造・販売	
ライフ・エナジー事業	D M三井製糖(株)	機能性食品の製造・販売
	(株)タイショーテクノス	食品添加物等の製造・販売
	北海道糖業(株)	バイオ事業
	ニュートリー(株)	栄養療法食品及び嚥下障害対応食品などの開発、製造及び販売
	サクラ食品工業(株)	食品等の製造・販売
不動産事業	D M三井製糖ホールディングス(株)	不動産の賃貸及び太陽光発電による電気の供給・販売
	明糖倉庫(株)	発券倉庫、構内荷役、運搬
	ナカトラ不動産(株)	不動産賃貸

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容 注1	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) DM三井製糖(株) 注2	東京都 中央区	100	砂糖事業 ライフ・エナ ジー事業	100.0	資産管理並びに不動産賃貸及び資金貸付 役員の兼任4名
北海道糖業(株) 注2	札幌市 中央区	100	砂糖事業 ライフ・エナ ジー事業	84.5 (84.5)	資金貸付 役員の兼任1名
スプーンシュガー(株)	神戸市 東灘区	50	砂糖事業	100.0 (100.0)	-
生和糖業(株)	鹿児島県 鹿児島市	187	砂糖事業	65.0 (65.0)	-
(株)平野屋	大阪市 浪速区	30	砂糖事業	53.3 (53.3)	-
(株)ディーターモンドシュ ガー・カンパニー	東京都 千代田区	59	砂糖事業	66.7 (66.7)	役員の兼任1名
石垣島製糖(株)	沖縄県 石垣市	262	砂糖事業	87.9 (87.9)	役員の兼任1名
鳳水糖(株)	北九州市 門司区	80	砂糖事業	73.0 (73.0)	-
日糖産業(株)	北九州市 門司区	30	砂糖事業	100.0 (100.0)	-
ダイヤモンドクリ エーション(株)	東京都 千代田区	310	砂糖事業	100.0 (100.0)	-
関門製糖(株) 注2	北九州市 門司区	1,000	砂糖事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
SIS'88 Pte Ltd	シンガポール	千米ドル 5,839	砂糖事業	70.0 (70.0)	-
Asian Blending Pte Ltd	シンガポール	千米ドル 61	砂糖事業	70.0 (70.0)	-
(株)タイショーテクノス	東京都 中央区	97	ライフ・エナ ジー事業	100.0 (100.0)	資金貸付
ニュートリー(株)	三重県 四日市市	215	ライフ・エナ ジー事業	100.0 (100.0)	資金貸付
明糖倉庫(株)	東京都 千代田区	80	不動産事業	70.0 (70.0)	-
ナカトラ不動産(株)	東京都 千代田区	79	不動産事業	100.0 (100.0)	-
(持分法適用関連会社) 南西糖業(株)	東京都 千代田区	490	砂糖事業	49.9 (49.9)	-
宮古製糖(株)	沖縄県 宮古島市	380	砂糖事業	25.2 (25.2)	-
箱崎ユーティリティ(株)	福岡市 東区	700	砂糖事業	24.3 (24.3)	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容 注1	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
甲南ユーティリティ(株)	神戸市 東灘区	480	砂糖事業	20.3 (20.3)	-
新東日本製糖(株)	千葉市 美浜区	6,174	砂糖事業	50.0 (50.0)	役員の兼任1名
関西製糖(株)	大阪府 泉佐野市	100	砂糖事業	38.0 (38.0)	役員の兼任1名
Kaset Phol Sugar Ltd.	タイ バンコク市	百万バーツ 3,624	砂糖事業	28.4 (28.4) [1.8]	-
中糧糖業遼寧有限公司	中国 營口市	百万人民元 100	砂糖事業	20.0	-
遼寧長和制糖有限公司	中国 營口市	百万人民元 100	砂糖事業	35.0	-
サクラ食品工業(株)	大阪府 吹田市	95	ライフ・エナ ジー事業	35.3 (35.3)	-
(その他の関係会社) 三井物産(株) 注6	東京都 千代田区	342,560	総合商社	被所有 26.6	-
三菱商事(株) 注6	東京都 千代田区	204,446	総合商社	被所有 20.1	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、その他の関係会社を除いてセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. D M三井製糖(株)(注9.参照)及び北海道糖業(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

D M三井製糖(株) (1) 売上高 76,799百万円

(2) 経常利益 369百万円

(3) 当期純利益 489百万円

(4) 純資産額 55,807百万円

(5) 総資産額 76,245百万円

北海道糖業(株) (1) 売上高 25,146百万円

(2) 経常利益 292百万円

(3) 当期純損失 6,814百万円

(4) 純資産額 1,983百万円

(5) 総資産額 22,058百万円

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6. 有価証券報告書提出会社であります。

7. 2022年7月15日付で、ニュートリー(株)は、三井製糖(株)(現D M三井製糖(株))による株式の追加取得を受け、同社の完全子会社となりました。

8. 2022年9月30日付で、ダイヤモンドマーケットクリエーション(株)は、210百万円の増資を行い、大日本明治製糖(株)(現D M三井製糖(株))は、当該増資により発行された株式の全部を取得いたしました。

9. 2022年10月1日を効力発生日として、三井製糖(株)は、同社を吸収合併存続会社、大日本明治製糖(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。また、三井製糖(株)は、同日付で、商号をD M三井製糖(株)に変更いたしました。

10. 2023年3月10日付で、北海道糖業(株)は、1,500百万円の減資を行いました。

11. 2023年5月1日付で、D M三井製糖(株)、(株)ディー・ツー・モンドシュガー・カンパニー、ダイヤモンドマーケットクリエーション(株)、(株)タイショーテクノス、明糖倉庫(株)及びナカトラ不動産(株)は、本店所在地を東京都港区に移転いたしました。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
砂糖事業	991
ライフ・エネルギー事業	331
不動産事業	7
全社(共通)	127
合計	1,456

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。(嘱託社員を除く。)
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2)提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
45	47.88	22.11	9,187,572

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	45
合計	45

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。(嘱託社員2名を除く。)
2. 平均年間給与は基準内及び基準外賃金の合計額であり賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性従業員の割合(%)	男性従業員の育児休業取得率(%)	従業員の男女の賃金の差異(%)		
			全従業員	うち正規雇用従業員	うち嘱託社員
D M三井製糖(株)	10.8	87.5	78.8	80.8	90.6
北海道糖業(株)	0.0	33.3	*	*	*
スプーンシュガー(株)	0.0	50.0	*	*	*
(株)タイショーテクノス	11.4	33.3	*	*	*
ニュートリー(株)	22.6	0.0	*	*	*

- (注) 1. 管理職に占める女性従業員の割合については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出し、出向者は出向元の従業員として集計しております。
2. 男性従業員の育児休業については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出し、出向者は出向元の従業員として集計しております。
3. 従業員の男女の賃金の差異につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平

成27年法律第64号)の規定に基づき算出し、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成の差によるものであります。

4. 「*」は常時雇用する従業員が301人未満であるため、記載を省略していることを示しております。
5. 連結子会社のうち生和糖業(株)、(株)平野屋、(株)ディーターモンドシュガー・カンパニー、石垣島製糖(株)、鳳氷糖(株)、日糖産業(株)、ダイヤモンドマーケットクリエーション(株)、関門製糖(株)、明糖倉庫(株)、ナカトラ不動産(株)、SIS'88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltdにつきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは「姿かたちを変えながら一生に寄り添い、幸せの時を広げる。」を企業理念として掲げております。「おいしい」「たのしい」「うれしい」など、人が生きている幸せを実感するときにそばにいることを事業活動の目標とし、その事業の源である自然への感謝を忘れずに、その恵みを様々な姿かたちにして広く社会に届け、幸せの 때가 広がる未来にずっと貢献できる企業グループを目指して一歩ずつ挑戦してまいります。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、ROE（自己資本当期純利益率）7%以上を経営目標達成のための客観的な指標の一つとしております。引き続き成長分野への経営資源の投入を進めながら収益力の強化を図ってまいります。また、将来の成長に向けて取得してきた事業・資産に伴うのれん等の償却負担が増大している財務上の特徴を踏まえ、キャッシュ創出力を表すEBITDA指標を参考として、当社グループの財務の実態把握に努めてまいります。

(3)経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題等

当社グループは、砂糖事業が売上高の大半を占めております。国内の砂糖消費量は、人口減や甘味需要の多様化を受け漸減傾向にあります。健康寿命の延伸や新しいライフスタイルの定着などが、人々の食のあり方そのものに新たな広がりをもたらしております。最先端のITを活用したフードテックにより、食品ロスが削減され環境保全に大きく影響するなど、食の持つ新たな可能性に期待の眼差しが向けられており、DXの推進やサステナビリティ意識の向上に対する取り組みは、さらに速度を増すことが想定されております。その一方で、砂糖事業は、農業政策・通商政策の影響を受けやすい事業構造にあります。また、少子化と高齢化の一段の進行による国内の労働力・労働者層の変化や人材獲得競争の激化、さらには、エネルギー価格の上昇、原材料価格の高騰や地政学的リスクの増大による世界的な政治経済の不安定化などにより、当社グループの事業を取り巻く環境は、より一層厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループは、当連結会計年度より、2023年3月期から2026年3月期までを対象とする「中期経営計画-2026 Diversify into Nutrition & Health」をスタートさせました。中期経営計画では、グループ全体の成長戦略「グループビジネスモデルの変革」と「経営資源の再配分」を基本方針として掲げ、グループ内事業の最適化を図ることで、国内砂糖事業の強靱化、海外事業の拡大、ライフ・エナジー事業の成長、グループの持つ研究開発力の集積・強化、持続可能な社会実現への貢献を推進してまいります。中期経営計画の達成に向け、グループの全役職員が多様な力を結集し、「人と社会の幸せのちからになる」ために、人々の様々なライフステージにおいて必要とされる栄養と健康のソリューションをお届けする企業グループを目指してまいります。また、当社の連結子会社であった三井製糖㈱と大日本明治製糖㈱は、2022年10月1日を効力発生日として合併し、商号をDM三井製糖㈱に変更いたしました。意思決定の迅速化や合併効果の早期実現を図り、人材や経営資源の集中と再配分をすることで、グループ経営をより一層深化させ、収益力の強化を実現してまいります。

国内砂糖事業につきましては、海外事業やライフ・エナジー事業といった成長領域へ経営資源の再配分をするべくその強靱化を追求し、バリューチェーン全体を抜本的に見直し、最適な原料糖調達や物流体制の構築による輸送・配送効率の向上を図ってまいります。また、環境に配慮した生産体制のもとでのエネルギー使用量の削減や、付加価値のある販売戦略を推進するとともに、燃料価格や原料糖価格の高騰に対し、即効性のある収益向上策を講じてまいります。国内砂糖産業の長期安定への貢献としては、日本甜菜製糖㈱との資本業務提携契約に基づき、連結子会社である北海道糖業㈱が同社への生産委託を開始し、北海道全体のビート糖生産体制の見直しを始めとする課題解決に向け取り組んでまいります。また、鹿児島・沖縄にも生和糖業㈱や石垣島製糖㈱などの原料糖を取り扱う連結子会社があるため、引き続き安定的な原料糖調達を実施し、サトウキビ産業を維持することで、特に離島経済の繁栄や国土の保全（国防防衛）にも貢献してまいります。

海外事業につきましては、堅調な経済成長を持続するASEAN・中国・中東において、当社グループの進出エリアごとに、以下の各種施策を推進してまいります。シンガポール：中東、ベトナムへの進出によりシンガポールを中心とした精製糖サプライチェーン構築を目指してまいります。連結子会社SIS'88 Pte Ltdの同国における高いブランド力や、中東向けリテール商品の好調さを活かすべく、アラブ首長国連邦（UAE）ドバイに新たなリパック拠点を建設し、中東エリアにおける更なる拡販体制を構築してまいります。また、SIS'88Pte Ltdの連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdでは、ベトナムに新たな製造拠点を建設し、収益力の強化を図ってまいります。中国：砂糖消費大国での事業拡大により巨大市場の取り込みを図ります。持分法適用関連会社である中糧糖業遼寧有限公司では、中国政府による徹底したゼロコロナ政策下においても維持された安定収益力を引き続き強固なものとしてまいります。また、同じく持分法適用関連会社である遼寧長和制糖有限公司では、主力製品となる精製糖小袋とブラウンシュガーの生産体制を整備し、販売体制の強化及び多種商品の販売による収益力強化を図ってまいります。その他様々なパートナー企業との事業拡大や新規事業検討を進め、ライフ・エナジー事業も含めた中国市場の開拓を進めて

まいります。タイ：50年以上の知見を活かしASEAN地域における高品質砂糖の供給拠点となるべく、生産機能を持つ分法適用関連会社であるKaset Phol Sugar Ltd.に集約し、効率化を図るとともに、原料糖・精製糖とも新工場を本格稼働させ、グループ全体の収益に貢献してまいります。

ライフ・エネルギー事業につきましては、糖質・糖質由来成分に関して、グループ内に蓄積された長年の知見に加え、「栄養」「健康」領域に視野を広げ、特に「タンパク質」の機能に着目することで、日々のパフォーマンスや個々人のライフステージに適した栄養補給食を提供し、持続可能な社会に貢献してまいります。パラチノースを活用したスポーツ・eスポーツ向け市場の拡大や、連結子会社であるニュートリー(株)が得意とする栄養療法食品を提供するヘルスケア事業を深化させる一方、「Nutrition by Life Stage」をキーワードに、当社グループの素材や技術を複合する研究開発を軸に新たな事業の柱を創出し、国内では在宅市場への展開を見据えた介護・医療食品の拡大、海外では各国市場に即した製品展開などで、拡大する高齢化市場におけるプレゼンスを示してまいります。また、既存事業との親和性を考慮しながら、M&A等を活用することにより、当社グループが栄養補給の付加価値食品に描くストーリーを共有できるパートナー企業を募ってまいります。

研究開発につきましては、エネルギー源となる機能性糖質・タンパク質の開発、健康食の新たな提供方法・効率的な摂取方法の研究に着眼し、外部共同研究なども活用しながら、グループが有する商材・知見・技術を活かした多様な商品開発を進めてまいります。また、連結子会社であるDM三井製糖(株)に、当社グループの研究開発体制の中心となるDM三井グループ研究所を設置いたしました。(株)タイショーテクノスやニュートリー(株)といった連結子会社等との人材交流も含めた更なる連携を強化し、グループ総合力を最大限に発揮することで、ライフ・エネルギー事業の成長を牽引し、新たな事業の柱を創出してまいります。

不動産事業につきましては、引き続き所有不動産の活用による安定的なキャッシュ創出に努めるとともに、一層の資産の効率化並びに収益力の強化を図ってまいります。

サステナビリティにつきましては、当社グループの基本方針である「5つの「寄り添い」で持続可能な社会の実現を目指す」をもとに設定した、10項目の重要課題及びKPI(評価指標)の実現に向けて、各種施策を推進してまいります。詳細につきましては、「2サステナビリティに関する考え方及び取り組み」をご参照ください。

当社並びに連結子会社であるDM三井製糖(株)、(株)ディーターモンドシュガー・カンパニー、ダイヤモンドクリエーション(株)、(株)タイショーテクノス、明糖倉庫(株)及びナカトラ不動産(株)は、2023年5月1日付で本店所在地を、また、北海道糖業(株)は、同日付けで東京オフィス所在地を東京都港区芝五丁目26番16号に移転・集約いたしました。在京グループ各社の拠点集約により、コミュニケーションの活性化及び更なる連携強化を通じたグループシナジーの創出を加速してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

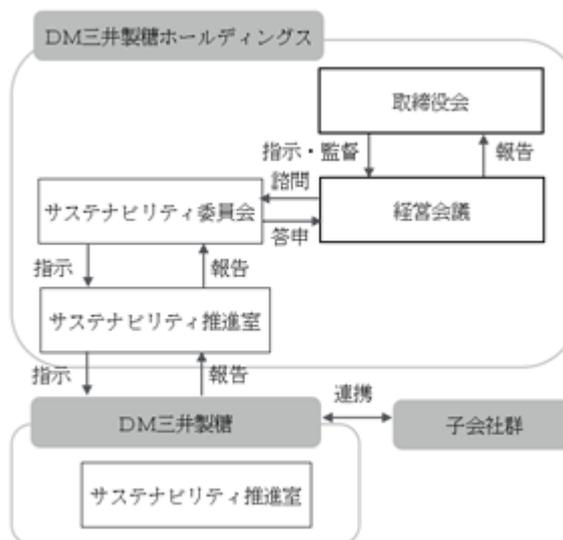
なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが本報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ戦略

ガバナンス

当社グループでは、気候変動問題・人権問題等のサステナビリティに関する課題への対応がリスクの低減かつ企業の成長にもつながる重要な経営課題の一つだと認識しており、サステナビリティ経営推進体制を右図のように構築しております。

サステナビリティ委員会で検討・審議された内容を経営会議に答申し、経営会議や取締役会でさらに検討・審議を重ねております。



(サステナビリティに関する各組織の役割・機能)

[取締役会]

取締役会では、経営会議を通じてサステナビリティ委員会から定期的（年4回）に報告を受け、サステナビリティ基本方針や重要課題、重要課題に対する目標の最終決定、気候変動に関するリスク及び機会への対応方針の決定を行うとともに、気候変動対応を含めサステナビリティ全般に関する執行側の取り組みを監督しております。

[サステナビリティ委員会]

当社では、経営会議の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、定期的（年4回）に開催され、代表取締役社長を委員長とし、委員長が任命する取締役、主要な事業会社であるDM三井製糖(株)の執行役員、外部有識者で構成され、以下の役割を担っております。

- ・グループ推進体制及び運営方針策定
- ・当社グループとしてのサステナビリティに関する基本方針及び活動テーマ等の方針策定
- ・気候変動に関するリスク及び機会に関する方針策定
- ・気候変動を含むサステナビリティに関する重要課題のKPI設定
- ・進捗状況のモニタリング

[サステナビリティ推進室]

当社グループのサステナビリティへの取り組みを推進するため、当社及び主要な事業会社であるDM三井製糖(株)にサステナビリティ推進室を設置しております。当社グループの各子会社と連携を図り、サステナビリティ経営上の基本方針や重要課題、目標設定、戦略、アクションプラン等の立案や、具体的な活動の推進、サステナビリティに関する研修企画や啓発活動、対外的な情報発信を行っております。

なお、実施した活動と今後の計画についてはサステナビリティ委員会及び経営会議を通じて定期的に当社の取締役会にて報告を行い、持続的な成長に資するよう取締役会で議論のうえ、評価・改善を行ってまいります。

リスク管理

当社のサステナビリティ戦略上のリスク管理体制の整備状況については、全社的なリスク管理体制の下でリスク管理規則に基づき、代表取締役社長をリスク管理最高責任者、各部門の担当執行役員等をリスク管理部門責任者、当社グループの各子会社については、原則として、当該会社の代表取締役社長をリスク管理部門責任者とした上で、リスク管理事務局である法務・コンプライアンスグループを中心に、定期的なリスク評価や規程類の整備などに努めております。

(当社に関する重要課題の特定結果)

持続可能な社会の実現への貢献とグループの持続的な成長のために、10項目を重要課題として特定いたしました。

重要課題

DM三井製糖ホールディングスでは、持続可能な社会の実現への貢献とグループの持続的な成長のために、以下の10項目を重要課題として特定しました。



(重要課題の特定プロセス)

重要課題の特定にあたっては、以下の3つのステップで検討いたしました。当社のサステナビリティ推進室メンバーによるワークショップを中心に文献調査、社外有識者に対するヒアリングを通じて当社グループを取り巻く課題を抽出し、ステークホルダーの関心度・当社グループへの影響度分析を行うなど、幅広い視点から検討を行いました。

1. わが国及び当社グループを取り巻く課題の抽出・分析

当社のサステナビリティ推進室メンバー9名によるワークショップ、文献調査、社外有識者に対するヒアリングを通じて20項目の課題を抽出し、各課題の具体的なリスク及び機会やその影響例について分析いたしました。

2. ステークホルダーの関心・当社グループへの影響度分析

ステークホルダーの関心度、当社グループが生じさせる好影響と悪影響、当社グループの操業・業績への影響度を分析いたしました。

3. 重要課題の特定

1、2の結果を勘案し、当社グループが重点的に取り組むべき課題の優先順位付けを行い、重要課題を特定いたしました。

戦略及び 指標と目標

当社グループは、サステナビリティ基本方針に掲げる5つの「寄り添い」を通じて、持続可能な社会の実現を目指します。事業の源である自然への感謝を忘れずに、その恵みを様々な姿かたちで広く社会に届け、企業を取り巻く地球環境や社会の課題に真摯に向き合い、その解決を図りながら新たな価値を生み出します。

また、特定した重要課題に対しては、指標と目標を設定することで、サステナビリティ戦略の方向性を明確にし、各目標の進捗状況をモニタリングし、取り組みに反映しております。

5つの「寄り添い」を通じた重要課題への取り組みと目標

1. 環境に寄り添う 気候変動・水資源問題への取り組み、廃棄物の削減をとおして環境改善に貢献します。		
		
気候変動問題	リスク () 機会 ()	気候変動の助長、生産・輸送過程でのCO ₂ 排出、地球温暖化による原料農産物の作柄への影響、気象災害激甚化による工場など生産設備への被害、炭素税導入による費用負担 ○CO ₂ 排出削減のための生産プロセスイノベーション、環境負荷に配慮した包装資材の開発・促進
	2023年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムISO14001の運用 ・省エネルギーな生産方法への転換、省エネルギー機器の導入 ・CO₂削減に向けた生産技術部門のグループ企業横断的な取り組みの推進 ・最適生産方法・物流体制検討プロジェクトの推進 ・環境配慮資材の調達
	KPI (評価指標)	2030年度までにCO ₂ 排出量46%削減(2015年度比) (2021年度 CO ₂ 排出量削減実績:2015年度比 11%減少)
		2050年度までにカーボンニュートラル達成 バウンダリー: DM三井製糖(株)、北海道糖業(株)、関門製糖(株)
水資源問題	リスク () 機会 ()	水資源枯渇による原料農産物の作柄への影響、水質悪化、水不足による生産部門(工場)の安定操業への影響 水使用量低減のための生産プロセスイノベーション
	2023年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・工場排水の水質検査・排水処理場での処理等による適正管理
	KPI (評価指標)	2030年度までに水資源排出量20%削減(2015年度比) (2021年度 水資源排出量削減実績:2015年度比+3%増加(北海道の一部製糖所における原料となるてん菜の処理量の増加等に伴い操業日数が延びたこと等による。))
		バウンダリー: DM三井製糖(株)、北海道糖業(株)、関門製糖(株)
廃棄物問題	リスク () 機会 ()	廃棄物による水質・土壌汚染(農業・生産部門への悪影響)、産業廃棄物の処理コスト増大 廃棄物の削減(リデュース)・リユース・リサイクル促進によるコスト・ダウン、環境負荷に配慮した包装資材の開発・促進、副産物の有効利用による新たなビジネスの創出
	2023年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等の分別の徹底・適正処理 ・生産に伴う副産物・廃棄物の資源化 ・製糖副産物(バガス)を活用した商品開発への取り組み促進
	KPI (評価指標)	2030年度までに廃棄物ゼロエミッションを達成 (2021年度リサイクル率87%)
		バウンダリー: DM三井製糖(株)、北海道糖業(株)、関門製糖(株)

<p>2. 人に寄り添う 労働安全衛生を強化し、ダイバーシティ & インクルージョン（人財の多様性と包摂性）への配慮をつうじて、人権が尊重される社会の実現に貢献します。</p>   		
人権の尊重	リスク（ ） 機会（ ）	当社グループ内における人権侵害の発生と企業価値の毀損、サプライチェーン上での人権侵害の発生による原材料調達及び製品販売への影響 当社グループ内における人権の尊重による従業員のモチベーションアップ・生産性の向上・イノベーションの誘発・優良人材の獲得、サプライチェーン全体での人権尊重強化による企業価値や商品価値の向上
	2023年3月期の主な取り組み	・人権方針の策定に向けた準備・検討、人権に関する社内研修の実施（2023年4月1日付でDM三井グループ人権方針及びDM三井グループ調達方針を制定）
	KPI（評価指標）	人権に関する教育や取り組みの社内研修を実施（従業員への研修受講率100%） サプライチェーンにおける原材料調達責任をはたすため、人権デューデリジェンスを実施（2025年度まで） パウンダリー：DM三井製糖㈱のほか、連結子会社16社及び持分法適用関連会社10社
労働安全衛生の強化	リスク（ ） 機会（ ）	重篤な労災事故発生による従業員への影響及び企業価値の毀損 安全文化の醸成による企業文化の向上及びステークホルダーからの信頼獲得、労働安全衛生の徹底による従業員の心理的安全性確保とそれによる生産性の向上
	2023年3月期の主な取り組み	・労働安全衛生マネジメントシステムISO45001の運用 ・当社グループ全社を対象にした労働安全研修「安全の日」の実施（1月19日） ・活発なコミュニケーションによる課題抽出（スピークアップ活動） ・確実なコロナ対策の実施による安定的な生産継続 ・設備（監視カメラの設置等）や作業手順に対する導入・変更前の社内安全審査の実施
	KPI（評価指標）	労働災害「ゼロ（休業災害1日以上を対象）」の達成（2022年度休業災害実績3件 / DM三井製糖㈱） パウンダリー：DM三井製糖㈱のほか、連結子会社16社
ダイバーシティ & インクルージョン	リスク（ ） 機会（ ）	性差別等による企業文化の劣化と採用難による人材不足、新たな発想力の低下 多様な価値観を受け入れる企業風土の醸成、多様な人材の活躍による従業員のワークエンゲージメントの向上及びイノベーションの誘発、従業員の心理的安全性向上による生産性の向上、人材獲得機会の増加
	2023年3月期の主な取り組み	・ダイバーシティ & インクルージョンに関する研修等の実施 詳細は「(3) 人的資本」をご参照ください。
	KPI（評価指標）	女性管理職比率10%達成（2025年度まで） 障がい者雇用率3%以上 男性従業員の育児休業取得率100% 出産した従業員等及び出産予定で退職した従業員等の合計数のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職している者の割合が70%以上 ダイバーシティ & インクルージョンの社内教育を実施（従業員の研修受講率100%） ダイバーシティ & インクルージョンに関する相談窓口を設置 国籍 / 性別（性的マイノリティー・LGBT） / 年齢 / 障がいの有無に配慮した人事制度の導入 従業員意識調査（働きやすさの調査）実施 パウンダリー：DM三井製糖㈱のほか、連結子会社16社

3. 幸せの時に寄り添う
「適糖」生活を広げ、食の基盤づくりをとおして皆さまの幸せな未来に貢献します。



糖分過不足による健康障害	リスク（ ） 機会（ ）	不正確な情報による糖類過不足の発生とそれによる健康障害 正しい知識の啓発による適正な糖分摂取とそれによる商品提供機会の増大・新たな需要の創造
	2023年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児糖尿病患者とその家族の会である「つぼみの会」の講習会（年2回開催）に協賛企業として参加 ・ 小学校での食育授業の実施 ・ 正しい砂糖の知識に関する社内データベースの構築及び各種メディアや学生向けの教育授業を通しての正しい砂糖知識の啓発活動の実施 ・ 栄養摂取に関する専門家との意見交換会及び学会・業界団体を通しての講演会・勉強会等の開催
	KPI（評価指標）	糖分過不足による弊害についてのエビデンスに基づいた知見の蓄積
		糖分過不足による弊害の解消＝「適糖生活」の概念構築に向けた勉強会、外部専門家との意見交換の実施
		日本人一人ひとりの生活実態・健康状態に合わせた「適糖生活」モデルの構築
		バウンダリー：DM三井製糖(株)

<p>4. 健康に寄り添う 食品安全の徹底とともに、健康寿命の延伸、栄養ニーズの充実、美味しさの革新をとおして、皆さまの健やかな生活に貢献します。</p> 		
食品安全の徹底	リスク（ ） 機会（ ）	<p>食品安全衛生上の重篤な問題による顧客（消費者）への健康被害発生及び企業価値の毀損 食品安全の徹底による顧客（消費者）の信頼獲得とブランド価値・企業価値の向上</p>
	2023年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ FSSC22000等のGFSI認証規格のほか、ISO9001やJFS-Bといった国際的な品質や食品安全に関する認証を継続し、品質向上・食品安全の強化を実施 ・ 品質保証部門による食品生産現場への定期監査実施
	KPI（評価指標）	<p>自社製造製品での重篤な健康危害（食中毒等）発生ゼロ （2022年度重篤な健康危害発生ゼロ/D M三井製糖）</p> <p>バウンダリー：D M三井製糖(株)のほか、連結子会社10社及び持分法適用関連会社2社</p>
	KPI（評価指標）	<p>D M三井グループの国内外精製糖製造工場：GFSI認証規格を取得・継続</p> <p>他の国内食品製造工場：HACCPを含む食品安全に関する国際規格の取得拡大推進</p> <p>バウンダリー：D M三井製糖(株)のほか、連結子会社9社及び持分法適用関連会社7社</p>
健康促進・栄養改善	リスク（ ） 機会（ ）	<p>顧客の健康促進・栄養改善に資する商品の欠如による売り上げの減少、少子高齢化による市場縮小 顧客の健康促進・栄養改善に資する新たな商品の開発、顧客の健康志向や拡大するヘルスケアマーケットへの対応による売り上げの増大・企業価値の向上</p>
	2023年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ D M三井製糖(株)にD M三井グループ研究所を設置（グループ研究開発体制の構築） ・ パラチノースを配合した新商品「ZUNOUP（ズノアップ）」の販売開始 ・ エネルギー源となる機能性糖質・タンパク質の開発 <p>詳細は「5 [研究開発活動]」をご参照ください。</p>
	KPI（評価指標）	<p>健康関連分野（ライフ・エネルギー分野）の売上高を500億円まで拡大（2025年度まで） （2022年度ライフ・エネルギー事業売上高223億円）</p> <p>バウンダリー：D M三井製糖(株)のほか、連結子会社3社</p>

5. 地域社会に寄り添う 産業の振興をとおして、地域社会の維持・発展に貢献します。		
		
地域経済の発展	リスク（ ） 機会（ ）	国内地方経済の衰退による生産拠点での人材確保問題、国内原料農産物の生産減少 地域経済活性化による人口増加と人材獲得機会及び消費拡大、地域農業の活性化による生産性向上と原料農産物の安定供給
	2023年3月期の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣島さとうきび生産体験研修実施 ・小学校での食育授業実施 ・徳之島での生物多様性保全活動（NPO法人）支援 ・地域の子供食堂・養護施設等への食品寄附活動 ・地域の清掃活動への参加
	KPI（評価指標）	砂糖原料生産地（沖縄／鹿児島／北海道）の地域経済・自然環境保護に貢献する活動を、毎年合計3件以上実施 バウンダリー：北海道糖業(株)、生和糖業(株)、石垣島製糖(株)
	KPI（評価指標）	地域に貢献するサステナビリティ関連活動を継続的实施 バウンダリー：DM三井製糖(株)のほか、連結子会社12社

（2）気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

当社は、2023年6月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同を表明し、TCFDコンソーシアムに参加いたしました。

自然の恵みを大切に使いながら主力事業を行う当社グループにとって、気候変動による様々な影響は、優先の高い課題であると認識しております。

TCFD提言に沿ってシナリオ分析に基づいたリスク・機会の検討を進めており、識別されたリスク・機会を事業推進上のリスクマネジメント及び経営戦略に反映するとともに、今後その進捗を積極的に開示してまいります。そして社会全体の脱炭素化に貢献しながら、さらなる成長を目指してまいります。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ戦略のガバナンスに組み込まれております。詳細については、「（1）サステナビリティ戦略 ガバナンス」をご参照ください。

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ戦略のリスクに含めて管理しております。詳細については、「（1）サステナビリティ戦略 リスク管理」をご参照ください。

戦略

当社グループの事業は、原材料の大半が気候変動リスクの影響を大きく受ける農産物であること、また製造・加工・販売の過程において多くのエネルギーを消費しており低炭素社会への移行リスクの影響を大きく受けることから、気候変動を重要なリスクと認識しております。

当社グループでは、当社の中期経営計画との時期整合性、またパリ協定、日本政府の掲げる目標年といった外部環境要素を踏まえ、気候変動による影響について時間的範囲を、2050年度をゴールとし、その中間目標年を2030年度と定めております。

（重要リスクの特定）

気候変動に関するリスク及び機会については、当社の主力事業である国内製糖事業を対象に、農林水産省が公開している資料を基に網羅的なリストアップを行いました。さらに、当社事業への財務的影響の大きさ等に鑑み、「気象災害の激甚化による当社グループ工場等の被害額増大」を短期及び中期の物理的リスクとして、「炭素税の導入による費用増加」を長期の移行リスクとして、特に重要なリスクとして特定いたしました。

重要なリスクについては、シナリオに基づく評価を行いました。物理的リスクについては、当社グループの精製糖工場が沿岸域に位置することから4シナリオにおける日本沿岸域の被害想定額増加率、移行リスクについては、1.5シナリオにおける炭素価格を、それぞれWRI（世界資源研究所）、IEA（国際エネルギー機関）が公開している資料からパラメーターとして設定し、当社における影響額を推計しております。

また当社グループでは、既に取り組んでいる対応策も含め、リスクの最小化に向けて体制を整備しております。

なお、気候変動が及ぼす農作物の収穫量の変化や、異常気象等に伴う原材料の調達への影響については、今後、分析してまいります。

(識別した重要リスクへの対応策)

「気象災害の激甚化による当社グループ工場等の被害額増大」については、過去に国内工場が高潮被害を受けている他、大型台風による設備への風害も発生しております。

気候変動によるリスク顕在化の不確実性に対応するため、当社グループでは、予防の観点で設備の定期メンテナンスを実施し、自社工場の千葉、神戸、福岡に加えて、製糖委託工場を含む6工場による供給網の他、定期的なBCP訓練やその見直し、原材料調達先との連携や複数購買など、当該事象発生時において主要事業の早期復旧を図るための体制を整備しております。さらには、緊急時の供給体制を構築し、基礎調味料であり重要なエネルギー源でもある砂糖の安定供給を確実にすることで、サプライヤーとしての信頼を構築することは気候変動における機会になりうると考えております。

「炭素税の導入による費用増加」については、当社の中核である精製糖事業では主に生産プロセスで大量のエネルギーを必要とすることから、創エネ、省エネ、脱炭素エネルギーの採用(グリーン電力の購入、バイオマス燃料等)による2050年CO₂排出量実質ゼロに向けた取り組みを推進する他、サプライヤーや顧客と連携したCO₂削減や商品及び価格体系の見直しによって、財務リスクの最小化に取り組んでまいります。

今後は、重要なリスクについての更なる精査や、他の気候変動にかかるリスクと機会の検証を進め、当社グループの気候変動に対するレジリエンス強化に取り組んでまいります。

指標と目標

サステナビリティ委員会では、リスクについて方針を策定、あるいは気候変動を含むサステナビリティに関するKPI(評価指標)を設定し、進捗状況をモニタリングしております。これらの検討、審議された内容は経営会議及び取締役会に報告し、取締役会からの意見や助言を反映しております。

今後、当社グループではCO₂排出量について「2030年度までに2015年度比で46%削減」し、さらに「2050年度までにカーボンニュートラル達成(スコープ1・2において)」を目標としております。

また、環境問題に関連するKPI(評価指標)として、以下の2点を定めております。

- ・水資源排出量の削減
2030年度までに水資源排出量を2015年度比で20%削減
- ・廃棄物排出量の削減
2030年度までに廃棄物ゼロエミッションを達成
ゼロエミッションを廃棄物再資源化率98%以上と定義

当社グループでは、これらの目標達成により持続可能な社会を実現するべく、取り組みを進めてまいります。

なお、2021年度における当社グループにおけるCO₂排出量は、以下のとおりであり、2015年度比で11%削減しております。

- ・スコープ1・2のCO₂排出量(2021年度)
当社グループの主な排出元であるDM三井製糖(株)、北海道糖業(株)、関門製糖(株)のCO₂排出量
: 303,917トン - CO₂

(3) 人的資本

人材育成方針や社内環境整備方針

当社グループでは、2022年5月に策定した中期経営計画において、基盤となる国内砂糖事業の強靱化を推進するとともに、経営資源の再配分により、成長分野であるライフ・エナジー事業及び海外事業の成長と拡大を目指すことを基本方針としておりますが、持続的成長、企業価値向上の実現には、更なる多様な視点と価値観の尊重が重要であると認識しております。今後の中長期の戦略となる成長分野である海外等への事業領域の拡大やコーポレート機能の充実に対応していくために、外国人やキャリア採用を含めた様々な知見のある多様な人材を確保し、これらの測定可能な目標設定と併せ、体系整備を含めた人材育成や多様な人材が活躍できる職場環境整備を推進してまいります。

a. 人材育成方針

当社グループは、従業員の「自立×自律」をキーワードに、主体的に業務に取り組む自立した人材の育成を目指し、教育体系を整えております。近年、「グローバル化」や「連結経営」の展開とともに国内外を問わず様々な場所で働く機会が増えており、専門知識や語学などの個の実力アップ、階層に則した現場でのマネジメント力の発揮が更に求められてきております。

このため、階層別、ビジネススキルと社外参加型の研修も組み合わせで将来を担う人材の育成を図っております。これに加えて、新たな成長分野を構築するため社内プロジェクトを複数立ち上げて組織横断的に自らチャレンジできる体制も整えました。グローバルの観点では、語学スキルの向上を支援する仕組みを整備するとともに、海外への若手従業員の派遣等、グローバルマインド醸成の機会を増やしております。

また、通信教育やe-ラーニング、資格取得の奨励金制度等、従業員の自発的な成長を後押しできる幅広い教育機会の提供にも取り組んでおります。

b. 社内環境整備

当社グループは、働き方改革や健康で健全な環境作り、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、全ての従業員が多様性を受け入れて尊重しあい、仕事と家庭の両立を図りつつ、それぞれの能力を最大限発揮して活躍できる職場環境を整備し、会社の成長につなげてまいります。

1. 働き方改革

当社及び主要な事業会社であるDM三井製糖(株)では、兼業・副業を含む場所や時間に左右されない働き方を支援し、テレワーク勤務制度(在宅勤務、サテライトオフィス利用)及びフレックス勤務制度を導入しております。個人の状況に応じた多様な働き方の選択により時間を有効活用し、仕事とプライベートの充実に加えて、業務の生産性向上につなげております。

2. 健康で健全な環境作り

全ての従業員が心身ともに健康であるために、様々な取り組みを実践しております。日頃の「健康管理」においては、保健師(看護師)による日々の健康管理や健診後のフォロー、インフルエンザ予防接種、ストレスチェック・メンタルヘルス研修を含むEAP(従業員支援プログラム)の運用を効果的に実施し、eラーニングや女性特有の健康管理に関する動画配信等を通じて従業員自身がこころやからだの状況について気付きを得られる取り組みを行っております。「健康経営」においては、健康経営度調査への参加や健康保険組合と連携して歯科検診補助をはじめとした各種施策を行うなど、社内の課題を速やかに把握し、対応を行っております。今後も従業員の心身の健康維持・向上に努めてまいります。

3. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

キャリア採用・障がい者採用を含め、様々な知見やポテンシャルを持つ方や性別・国籍など属性の違いを超えた多様な人材の採用に努めております。また、介護離職防止に向けた「仕事介護の両立セミナー」を定期的に開催しております。制度面では、育児や介護、仕事との両立をサポートするため、法定を上回る内容の短時間勤務制度や介護休暇制度、家族の介護または配偶者の転勤を理由に退職した従業員が、一定の期間を空けて再び会社への就業を希望した場合に、雇用の機会を提供するジョブ・リターン制度等を設けております。

今後は、ダイバーシティ&インクルージョンに関する社内教育を実施していくと共に、コミュニティーの中でマイノリティの従業員が孤立せずに相談しやすくするため、既にあるヘルプラインを拡大し、相談窓口の設置に取り組んでまいります。また、エリアを限定した勤務地での就業や60歳以上従業員の柔軟な就業環境整備をはじめ、ダイバーシティに配慮した人事制度を順次導入し、従業員のエンゲージメントサーベイを実施するなど、性別・年齢・障害・国籍を問わず多様な人材が生き生きと働けるよう、様々な取り組みを行ってまいります。

人材育成方針や社内環境整備方針に関する指標の内容、当該指標による目標・実績

a. 女性の活躍推進

管理職手前の階層の女性従業員を対象としたキャリアアップ意欲の喚起ならびに管理職に必要なマネジメント能力付与のための研修実施等により、キャリア開発、職場風土醸成に取り組んでおります。当社グループの目標として女性管理職比率10%（2025年3月末まで）を掲げております。主要な連結子会社では、DM三井製糖㈱、㈱タイショーテクノス及びニュートリー㈱は女性管理職比率の目標である10%を達成しておりますが、今後は次世代女性管理職候補者の育成にも注力をし、さらに女性の管理職比率を向上させるよう、グループで取り組みを推進してまいります。

b. 男性従業員の育児休業の取得

男性も育児に参画し、仕事と子育ての両立ができるよう、育児休業を取得しやすい環境の整備に努めてまいります。2023年3月期は、主要な連結子会社では、DM三井製糖㈱の男性育児休業取得率は87.5%に達しましたが、2028年3月期に連結ベースでの男性育児休業取得率100%を目標に、グループ全体でも取得率向上に取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載いたします。なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)食の安全性に関する事項

当社グループは、安全安心な製品を安定的に供給するための生産・品質管理体制を整備し、万全の体制で臨んでおります。しかし、品質上の重大な問題等が発生した場合、顧客の信頼喪失、売上低下、生産の停止や製品の回収、管理体制の強化や対策のための費用の発生を含め、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは品質上の重大な問題を未然に防ぐため、ISOやFSSCなどの規格を取得・活用し、マネジメントシステムを効果的に運用することで、食品安全の強化並びに製品・サービス品質及び顧客満足度を向上、フードディフェンスを強化しております。また、食品事故が発生した場合を想定し、最小限の被害に抑えるための行動マニュアルや情報管理マニュアルを整備し、品質事故対応訓練を定期的実施しております。

(2)農業政策等の事業環境に関する事項

当社グループは、砂糖事業が売上高の大半を占め、北海道・鹿児島県・沖縄県に国産糖製造会社を有しております。その結果、砂糖事業を取り巻く環境の変化や、農業政策・通商政策の影響を受けやすい事業構造にあります。また、国内の砂糖消費量は、人口減や甘味需要の多様化等により漸減傾向にあります。国内砂糖事業は、政府の農業政策と「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」()等の法令に基づく制度の中で行っておりますが、今後の政府の農業政策の変更、EPA(経済連携協定)・FTA(自由貿易協定)・TPP(環太平洋パートナーシップ協定)の進捗により、海外から砂糖を使用した安価な製品が輸入される場合や、将来的に安価な精製糖が輸入される場合には、売上の減少や固定資産の減損リスクなど当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは日頃より不断の情報収集に努め、想定に応じた影響度の把握と対策を常に検討しております。一方、堅調な経済成長が持続するASEAN・中国・中東では砂糖需要が増加傾向にあるため、シンガポールの連結子会社や、タイ及び中国の持分法適用関連会社を通じて海外砂糖事業の拡大を図ってまいります。地政学的リスクを注視していく必要があるものの、原料糖調達ルートの多様化やグローバルな事業展開を進めることで国内の農業政策の変化による影響を分散し、長期安定的な成長に向けた体制を構築してまいります。

()甘味資源作物の価格調整措置を通じて、国内の農家所得等の安定及び精製糖メーカーを含む関係事業の健全な発展の実現を目的とする法律。輸入される原料糖よりもコストの高い国産原料糖を生産する国内の砂糖産業を支えるため、農林水産省による需給調整のもと、精製糖メーカーが、海外から原料糖を輸入する際、輸入価格に上乗せして調整金を支払う義務などを負っている。

(3)原料糖及び商品仕入価格並びに製商品の販売価格の変動に関する事項

当社グループは、主力である砂糖事業において、原料糖が外貨建ての相場商品であり、為替変動リスクの他、エネルギー価格の上昇や地政学的リスクの増大、主要生産国であるブラジルやタイ、オーストラリア等の天候やサトウキビの生育状況などによって市況が大きく変動する場合があります。また、製品価格も競争や代替甘味料へのシフト等の市場環境の変化により変動することがあります。ライフ・エナジー事業においても、海外からの商品仕入において、為替や海上輸送コストの変動リスクを有しております。原料糖及び商品仕入価格の変動等を製商品価格に適切に反映できない場合や、製商品価格改定の間にタイムラグが生じた場合には、原価率の上昇など当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは社内規則に基づき、担当部門における役職員への適切な権限付与、取引区分の明確化などにより、リスク管理を徹底しております。また、日頃より不断の情報収集に努め、適時適切に価格反映を実施するなど、想定に応じた影響度の把握と対策を常に検討しております。

(4)気候変動に関する事項

当社グループは、国内外にて事業活動を行っておりますが、気候変動に伴う大規模自然災害等により、予想を超える事態が発生し、製品生産への支障が長期間にわたった場合、売上低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、製造・加工・販売の過程において多くのエネルギーを消費しており、低炭素社会への移行に際して生じるリスクの影響を大きく受けることから、気候変動を重要なリスクと認識しております。気候変動への対応の詳細につきましては、「2サステナビリティに関する考え方及び取り組み(2)気候変動への対応(TCFD提言への取り組み)」をご参照ください。

(5) 事業投資に関する事項

当社グループは、成長戦略の一環として、国内外における事業投資を推進しております。M & Aに際しては、対象となる企業について詳細なデューデリジェンスを実施し、リスク回避に努めておりますが、その後の偶発債務の発生、対象会社の事業運営に支障をきたす事態等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、各国の通貨、法律、会計、税務等制度に則って事業を行っており、グループ全体としてコンプライアンスを徹底しておりますが、各政策・制度の急激な変更、廃止や地政学的リスクの顕在化等により、各社における事業活動が制限され、対応のための費用負担等が発生する可能性があります。投資に伴って計上するのれん及び無形固定資産につきましては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、対象となる事業において将来の収益力が低下した等により、減損処理が必要になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。重要な事業投資につきましては、十分な事前協議を行った上で、経営会議を経て取締役会にて決定しており、また、投資後、各社への経営幹部人材の派遣、取締役会等の重要会議への出席や定期的な経営管理により、事業価値の向上に努めております。

(6) 人材確保及び育成に関する事項

当社グループは、積極的な事業投資を推進しておりますが、国内の労働力・労働者層の変化を受け、新卒・中途採用競争が激化し、必要な人材の確保及び育成を計画通り実施することが困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。かねてより、労働安全衛生を最優先とした職場環境整備や、時流に適合した働き方改革を推進することで、適正な人材の確保に尽力しておりますが、当社グループの持続的な成長を実現させていくためにも、より一層ダイバーシティ&インクルージョンを推進してまいります。人材確保及び育成への対応の詳細につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取り組み(3) 人的資本」をご参照ください。

(7) 地震・台風・豪雨等に起因する大規模自然災害及び感染症拡大に関する事項

当社グループは、国内外で事業展開しておりますが、地震・台風・豪雨等に起因する大規模自然災害の発生により、原料糖の調達や製品の生産・流通が困難となる可能性があります。また、感染症の拡大に伴う行動制限政策等により、需要が低迷し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、事業継続計画(BCP)を策定の上、定期的な見直しや訓練を実施しております。また、大規模自然災害下や感染症拡大下での、従業員の安全衛生と製品の安定供給を最優先した事業運営体制を整備し、リモートワーク制度の導入、職域接種への賛同・協力といった施策に取り組んでおります。生産拠点では、確実な感染症対策を含む高度な衛生基準のもと、生産継続を確保する体制を整え、維持しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の方が国経済は、度重なる新型コロナウイルス感染症拡大の波を受けながらも、年度末に向け落ち着きを見せ、基本的な感染防止対策の継続と社会経済活動との両立を進めることで、緩やかな景気の持ち直しが見られました。一方、エネルギー価格の上昇や急速な円安、長引く原材料価格の高騰や増大する地政学的リスクなどにより、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況下、当社グループは、当連結会計年度より、2023年3月期から2026年3月期までを対象とする「中期経営計画-2026 Diversify into Nutrition & Health」をスタートさせております。中期経営計画では、グループ全体の成長戦略「グループビジネスモデルの変革」と「経営資源の再配分」を基本方針として掲げ、グループ内事業の最適化を図ることで、国内砂糖事業の強靱化、海外事業の拡大、ライフ・エネルギー事業の成長、グループの持つ研究開発力の集積・強化、持続可能な社会実現への貢献の5つの柱を実現すべく、DM三井グループ一丸となって各種施策を推進してまいりました。

砂糖事業

海外粗糖相場は、1ポンド当たり19セント半ばから始まり、世界最大の輸出国であるブラジルの天候不順を受けた減産見通し・ウクライナ情勢による国際商品市況の高止まりを背景に、4月中旬に20セントを超えるに至りました。その後、世界経済の不透明感による景気減退観測・消費低迷により、一時17セント半ばまで下落いたしました。11月以降は、北半球の主要産糖国の減産見通しを受け上昇し、高止まりを続けたまま2月末には約6年振りとなる22セント台に達した後、22セント前半で当連結会計年度末を迎えました。

国内市中相場は、204円～205円から始まり、海外粗糖相場の高止まり、エネルギー価格の高騰や急速な円安などの影響を受け、227円～229円で当連結会計年度末を迎えております。

国内の精製糖販売は、家庭用需要が、食品値上げラッシュによる消費者の購買意欲抑制を受け低迷している一方で、政府による国内観光需要喚起策の実施や入国制限緩和によるインバウンド需要の復活といった、新たな行動制限なしで社会経済活動の再開に取り組む方針などを受け、飲料・外食・土産物向け需要は回復いたしました。出荷価格につきましては、当連結会計年度において3回、1kg当たり計24円の引き上げを行ったものの、海外粗糖相場とエネルギー価格の高止まりや急速な円安による原料費、海上運賃、工場エネルギーコスト、包装資材及び物流費などの上昇の影響を大きく受けました。

また、国内の原料糖販売は、北海道、鹿児島及び沖縄の連結子会社において販売量が伸びました。一部において、原料費及び燃料費単価上昇等による原価率の悪化による影響を受けたものの、利益面においても堅調さを見せました。

海外では、シンガポールにおいて、新型コロナウイルスに係る行動制限の緩和により販売量は回復いたしました
が、感染拡大に起因する労働力不足・電力価格の上昇・輸送コストの高騰などによる原価率の悪化、事業拡大のため
の拠点移転費用の発生が、利益面に影響を与えました。

以上の結果、砂糖事業は、売上高138,523百万円（前連結会計年度比12.2%増）、営業利益207百万円（前連結会計
年度比91.5%減）となりました。

期中の砂糖市況

海外粗糖相場（ニューヨーク砂糖当限、1ポンド当たり）

始値 19.42セント 高値 22.36セント 安値 17.60セント 終値 22.25セント

国内市中相場（日本経済新聞掲載、東京上白大袋1kg当たり）

始値 204円～205円 終値 227円～229円

ライフ・エナジー事業

パラチノースは、新型コロナウイルスや円安による仕入価格上昇の影響を受けながらも、乳飲料や海外向け販売で
前年同期並みに推移いたしました。パラチニットはキャンディ・ゼリー用途で、さとうきび抽出物は環境消臭・飼料
用途の国内販売で、ともに堅調さを見せました。また、食用色素・品質改良剤の販売やバイオ事業の受注増による増
収が大きく貢献いたしました。利益面では、流動食製品のリニューアルに伴う生産調整の遅れや、全体としての円安
や海上輸送費の高騰などの影響を受けたものの、バイオ事業の受注増による増益などにより、利益は回復いたしまし
た。

なお、2022年9月7日に公表の通り、連結子会社である三井製糖㈱（現DM三井製糖㈱）及びニュートリー㈱が、
テルモ㈱と同社の栄養食品及び関連製品に関する事業を譲り受ける契約を締結し、第3四半期連結会計期間におい
て、当該譲り受けを完了いたしました。

以上の結果、ライフ・エナジー事業は、売上高22,367百万円（前連結会計年度比2.4%増）、営業利益393百万円
（前連結会計年度比155.8%増）となりました。

不動産事業

岡山工場跡地における新規賃貸開始案件もありましたが、前連結会計年度における収益用不動産の売却に伴う賃貸
料収入の減少等により、売上高2,420百万円（前連結会計年度比7.3%減）、営業利益498百万円（前連結会計年度比
51.8%減）となりました。

なお、岡山工場跡地における再開案件は、上記新規案件をもって全てが当連結会計年度にて完了いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は163,310百万円（前連結会計年度比10.4%増）、営業利益は1,100百万円
（前連結会計年度比69.7%減）となりました。

営業外損益におきましては、フィンゴリモド「FTY720」の開発権及び販売権の許諾に基づく受取ロイヤリ
ティーにつき、2019年2月以降、当社の共同特許権者である田辺三菱製薬㈱とNovartis Pharma AG（以下「ノバル
ティス社」という。）との間で、ノバルティス社がライセンス契約の有効性に関し疑義を提起する仲裁手続きがなさ
れておりました。当社は、本仲裁手続きが開始されて以降、ノバルティス社が疑義を提起している部分の受取ロイヤ
リティーについては、収益としては認識しないこととしておりましたが、2023年2月14日に公表の通り、ノバルティ
ス社の主張を全面的に否定する仲裁廷の判断を受け、第3四半期連結会計期間末時点の長期仮受金17,552百万円（固
定負債の部にその他の内数として記載）を、当連結会計年度において一括して収益として認識いたしました。その結
果、当該長期仮受金に、当連結会計年度における受取ロイヤリティー937百万円を合わせ、営業外収益として計上し
ております。その他、持分法投資損益において、中国における新型コロナウイルス感染拡大に伴う厳格な行動制限を
受けた関連会社の販売量減、タイ国関連会社での損益悪化等を受けたものの、経常利益は19,058百万円（前連結会計
年度比447.8%増）となりました。

また、連結子会社である北海道糖業㈱において、今後のビート（てん菜）糖事業に関する内外環境・需給動向を踏
まえた長期的な生産量・価格の見直しを主とする事業性の再評価を行った結果、同事業関連の固定資産につき減損損
失が発生したことや、繰延税金資産の取り崩しなどがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益は7,911百万
円（前連結会計年度比116.3%増）となりました。

なお、当社の連結子会社であった三井製糖㈱と大日本明治製糖㈱は、2022年10月1日を効力発生日として、合併
し、商号をDM三井製糖㈱に変更いたしました。意思決定の迅速化や合併効果の早期実現を図り、人材や経営資源の
集中と再配分をすることで、グループ経営をより一層深化させ、収益力の強化を実現してまいります。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループは、主力の砂糖事業において、原料となる粗糖が相場商品であること、また製品価格も競争や市場環
境等により変動する場合があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このよう
な事業環境下、当社グループでは適切な原料糖調達と適正販売価格帯の維持に努めてまいりました。

(3) 経営上の目標指標に関する分析

当社グループでは、ROE（自己資本当期純利益率）7%以上を経営目標達成のための客観的な指標の一つとして
おります。当連結会計年度のROEは7.6%となりました。また、将来の成長に向けて取得してきた事業・資産に伴
うのれん等の償却負担が増大している財務上の特徴を踏まえ、キャッシュ創出力を表すEBITDA指標を参考とし

て、当社グループの財務の実態把握に努めてまいります。当連結会計年度のE B I T D Aは8,216百万円となりました。

配当金額につきましては、引き続き株主の皆様に対する利益の還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、将来の成長に向けた事業展開と、経営基盤強化のための内部留保の充実に配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。その上で、年間配当金額は、連結配当性向が100%を超えない限り、最低配当金額として1株当たり60円の配当を実施することとし、都度の経営環境を総合的に勘案し、現金配当と機動的な資本政策を組み合わせた総還元性向50%を目処とした株主還元を行ってまいりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動で6,228百万円増加、投資活動で21,561百万円減少、財務活動で11,655百万円増加したことにより、前連結会計年度末に対して3,467百万円減少し、27,610百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6,228百万円（前連結会計年度は資金の増加6,356百万円）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益13,846百万円、減価償却費6,054百万円、減損損失6,028百万円等による資金の増加があった一方で、長期仮受金の減少15,331百万円、売上債権の増加2,010百万円、法人税等の支払3,380百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は21,561百万円（前連結会計年度は資金の増加344百万円）となりました。

これは主に投資有価証券の売却による収入648百万円等による資金の増加があった一方で、賃貸等不動産及び工場設備等に係る有形固定資産の取得による支出17,730百万円、事業譲受による支出4,610百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は11,655百万円（前連結会計年度は資金の増加6,570百万円）となりました。

これは主に社債の発行による収入10,000百万円、借入金の純増額8,159百万円等による資金の増加があった一方で、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出4,114百万円、配当金の支払1,942百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原料糖の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、社債及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は47,998百万円となっております。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
砂糖事業(百万円)	113,532	106.1
ライフ・エネルギー事業(百万円)	11,629	123.9
合計(百万円)	125,162	107.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
砂糖事業(百万円)	28,499	127.6
ライフ・エネルギー事業(百万円)	5,515	114.7
合計(百万円)	34,014	125.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社以下同じ)は原則として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
砂糖事業(百万円)	138,523	112.2
ライフ・エネルギー事業(百万円)	22,367	102.4
不動産事業(百万円)	2,420	92.7
合計(百万円)	163,310	110.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井物産(株)	47,704	32.3	51,401	31.5

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な判断に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比6,626百万円増加し196,123百万円となりました。連結貸借対照表の主要項目ごとの主な増減要因等は、次の通りであります。

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末比57百万円減少し88,877百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少3,475百万円、売掛金の増加2,209百万円、商品及び製品の減少1,656百万円、仕掛品の増加565百万円、原材料及び貯蔵品の増加1,439百万円、その他流動資産の増加761百万円等があったことによるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末比6,684百万円増加し107,246百万円となりました。これは主として、建物及び構築物の増加3,507百万円、機械装置及び運搬具の減少3,780百万円、土地の増加9,621百万円、建設仮勘定の減少5,199百万円、のれんの増加1,755百万円等があったことによるものであります。

負債

負債は、前連結会計年度末比3,975百万円増加し83,545百万円となりました。これは主として1年内返済予定の長期借入金の減少5,000百万円、社債の増加10,000百万円、長期借入金の増加11,770百万円、繰延税金負債の増加2,114百万円、長期仮受金の減少15,331百万円等があったことによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末比2,651百万円増加し112,578百万円となりました。これは主として、連結子会社株式の取得による資本剰余金の減少1,539百万円、利益剰余金の増加5,966百万円、為替換算調整勘定の増加1,648百万円、非支配株主持分の減少3,313百万円等があったことによるものであります。

(3) 経営成績

当連結会計年度における経営成績の概要につきましては、「経営成績等の状況の概要(1)当連結会計年度の経営成績の分析」に記載しております。なお、連結損益計算書の主要項目ごとの主な増減要因等は、次の通りであります。

売上高

売上高は、前連結会計年度比15,430百万円増加し163,310百万円となりました。これは主として、砂糖事業の売上高の増加15,092百万円等があったことによるものであります。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度比2,529百万円減少し1,100百万円となりました。これは主として、砂糖事業において原料費の上昇に伴う原価の悪化等があったことによるものであります。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度比15,579百万円増加し19,058百万円となりました。これは主として、受取ロイヤリティの増加等によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は経常利益の増加及び負ののれん発生益の減少、減損損失の増加等を主因として、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比8,184百万円増加し13,846百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び非支配株主に帰属する当期純損失を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比4,254百万円増加し7,911百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の状況の概要(4)キャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の連結子会社であった三井製糖(株)及び大日本明治製糖(株)の合併を機に、両社の研究開発部門が統合し、D M三井製糖(株)(合併後の新商号)の研究開発組織として、2022年10月1日付で、D M三井グループ研究所が発足いたしました。当該研究所は、事業開発部門と一体となり、当社グループのライフ・エネルギー事業を中心とする事業の更なる拡大発展と、新規事業領域への展開を目指して研究活動を実施しております。なお、当連結会計年度にかかる研究開発費用の総額は882百万円となりました。

主な内容は、次の通りであります。

ライフ・エネルギー事業

D M三井グループ研究所を核として、主にライフ・エネルギー事業に関係するグループ3社(ニュートリー(株)、(株)タイショーテクノス、北海道糖業(株))と連携した研究開発を行っております。研究開発テーマとしては、従来から行っているD M三井製糖(株)が持つ既存素材(パラチノース、さとうきび抽出物、業務用調味料)、(株)タイショーテクノスが持つ既存素材(ゲル化剤・酵素・着色料など)、ニュートリー(株)の栄養療法食品に加え、グループ各社とのシナジーが発揮できる新規事業領域に関連するテーマにも着手いたしました。

D M三井製糖(株)では、パラチノースについて新たな機能性の探索に焦点を当てた研究(脳機能及び血管機能に関する臨床試験)を実施し、大学や研究機関との共同研究として複数の論文発表を行いました。また、さとうきび抽出物及び業務用調味料について、味やにおいの改善効果を機器分析により測定し、官能検査ではできなかった成分面からの数値化による解析を行っております。(株)タイショーテクノスでは、新型コロナウイルスの感染予防需要もあり、抗ウイルス製剤の開発が活況な他、原料高騰しているゲル化剤(ローカストビーンガム等)代替素材や、プラントベースフード向けのゲル化剤・酵素・着色料について研究開発を行いました。ニュートリー(株)では、嚥下障害対応食品・栄養療法食品・流動食について、それぞれ商品開発に取り組んでおり、海外展開に向けた商品開発も行いました。

グループシナジーを活用した新規事業領域の研究テーマとしては、将来的な理想の高齢者食に向け、グループ各社の素材を組み合わせたプラントベースフードのアプリケーション開発と、ニュートリー(株)の商品開発との融合を目指した連携を開始いたしました。また、近年注目している乳酸菌の培養・機能性に関する研究では、培養受託している北海道糖業(株)と連携した研究開発活動を行っており、将来的なニュートリー(株)の栄養療法食品への機能性活用を目指した連携を開始いたしました。

砂糖事業

精製糖関連の連結子会社・関連会社を活用した加工糖新商品開発と、その用途開発及び品質に関連する非定常的な依頼分析に取り組んでおります。また、タイ国製糖事業関連では、関連工場の副産物であるさとうきびの搾りかす(バガス)の高度利用の研究開発に取り組み、N E D O(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)委託実証事業を当連結会計年度に完了いたしました。更に、新規取組として、バガスを活用した代替タンパクに関する研究及びサトウキビ以外の未利用作物からの有用成分探索研究を、製糖関連会社各拠点の地理的な利点を活かして行っております。

その他

D M三井グループ研究所と事業開発部門が連携するプロジェクト体制を敷き、プロジェクト(目的指向)とスキル(各部署の役割)の二軸が交差したマトリクス組織による運営を開始いたしました。グループ各社の研究開発と連携した新規事業の探索や、グループ間の技術的課題をプロジェクトとして設定し、これまで蓄積してきた特許・ノウハウ等の知的財産権のグループ内での有効利用も図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは生産能力の維持並びに効率化、品質対策、環境対策等を総合的に勘案して設備投資を行っております。

当連結会計年度において、砂糖事業ではグループ全体で3,643百万円、ライフ・エナジー事業ではグループ全体で339百万円、不動産事業においてはグループ全体で12,755百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
		土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	リース投 資資産 (百万円)	建設仮勘 定 (百万円)	合計 (百万円)	
		面積 (㎡)	金額 (百万円)							
不動産事業	不動産賃貸施設 他	355,938 [166,435]	21,750 [3,873]	12,445 [1,505]	400 [241]	262 [1]	9,614 [9,614]	19	44,493 [15,236]	45

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	リース資 産 (百万円)	建設仮勘 定 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (千 ㎡)	金額 (百万円)							
DM三井製糖(株) (神戸市東灘区 他)	砂糖事 業 ライ フ・エ ナジ ー 事 業	砂糖生産施 設他	10	369	1,229	8,792	289	61	29	10,772	371
北海道糖業(株) (北海道北見市 他)	砂糖事 業 ライ フ・エ ナジ ー 事 業	ビート糖生 産施設他	2,284	176	598	1,202	54		171	2,203	266
スプーンシュ ガー(株) (神戸市東灘 区)	砂糖事 業	加工糖事業 の生産施設			46	196	18	1		262	131
生和糖業(株) (鹿児島県大島 郡喜界町)	砂糖事 業	原料糖生産 施設	106	373	370	584	18		20	1,366	50
石垣島製糖(株) (沖縄県石垣市)	砂糖事 業	原料糖生産 施設	1,845	2,577	152	204	15		216	3,166	52
鳳氷糖(株) (北九州市門司 区)	砂糖事 業	氷砂糖生産 施設他	2	183	55	115	1	8	0	364	19
関門製糖(株) (北九州市門司 区)	砂糖事 業	砂糖生産施 設他	93	1,641	733	1,586	23	23	8	4,017	52
(株)タイショーテ クノス (静岡県駿東郡 小山町)	ライ フ・エ ナジ ー 事 業	食品添加物 生産施設他	10	266	835	300	19	3		1,424	122

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	リース資 産 (百万円)	建設仮勘 定 (百万円)		合計 (百万円)
			面積 (千 ㎡)	金額 (百万円)							
ニュートリー(株) (三重県四日市 市)	ライ フ・エ ナジー 事業	栄養療法食 品、嚥下障 害対応食品 生産施設	15	407	1,358	376	91		8	2,243	141
明糖倉庫(株) (神戸市灘区他)	不動産 事業	物流施設他	2 [2]	167 [167]	171 [4]	12	13			364 [171]	7
ナカトラ不動産 (株) (山口県下関市 他)	不動産 事業	賃貸不動産	3 [3]	206 [206]	29 [27]		0			235 [233]	

(3)在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	リース資 産 (百万円)	建設仮勘 定 (百万円)		合計 (百万円)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
SIS'88 Pte Ltd (シンガポール)	砂糖事 業	砂糖生産施 設他			531	735	95	636	26	2,026	102
Asian Blending Pte Ltd (シンガポール)	砂糖事 業	加工糖事業 の生産施設			17	343	4	5		371	53

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. []内は、連結会社以外の者へ賃貸中のもので内数であります。その主な貸与先は、以下の通りであります。

イオングローバルSCM(株)、マックスバリュ西日本(株)、野村不動産パートナーズ(株)

3. 提出会社は下記の国内子会社に対して設備を賃貸しております。

会社名	土 地 (百万円) (面積㎡)	建物及び構築物 (百万円)
DM三井製糖(株) (連結子会社)	7,710 (141,889)	4,578
スプーンシュガー(株) (連結子会社)	353 (31,771)	437
(株)タイショーテクノス (連結子会社)	154 (14,061)	-

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はございません。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,639,780	32,639,780	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	32,639,780	32,639,780	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年4月1日 (注)	4,306,300	32,639,780	-	7,083	8,070	9,248

(注) 2021年2月22日の臨時株主総会の決議に基づき、2021年4月1日付で大日本明治製糖(株)と株式交換を行ったことに伴い、発行済株式総数は4,306,300株増加し、32,639,780株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	23	215	135	72	41,971	42,436	-
所有株式数(単元)	-	37,469	5,008	178,777	24,575	130	79,752	325,711	68,680
所有株式数の割合(%)	-	11.50	1.54	54.89	7.55	0.04	24.49	100	-

- (注) 1. 自己株式215,984株は、「個人その他」に2,159単元及び「単元未満株式の状況」に84株含まれております。
2. 上記「金融機関」の欄には、役員報酬制度に基づく株式交付信託の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式1,524単元を含めて記載しております。なお、当該株式については、連結財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	8,609,070	26.55
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3-1	6,487,990	20.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,935,200	5.97
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目9-8	1,000,000	3.08
双日食料株式会社	東京都港区六本木三丁目1-1	634,000	1.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	553,700	1.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	486,064	1.50
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	322,000	0.99
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3-1	266,300	0.82
日本甜菜製糖株式会社	東京都港区三田三丁目12-14	250,232	0.77
計	-	20,544,556	63.36

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する553,700株には、役員報酬制度に基づく株式交付信託が保有する当社株式152,400株が含まれております。
2. 上記のほか、当社の保有する自己株式が215,984株あります。なお、自己株式215,984株には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する152,400株(役員報酬制度に基づく株式交付信託が保有する当社株式)は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 215,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,355,200	323,552	-
単元未満株式	普通株式 68,680	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,639,780	-	-
総株主の議決権	-	323,552	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬制度に基づく株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式が152,400株(議決権の数1,524個)含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
DM三井製糖ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町36-2	215,900	-	215,900	0.66
計	-	215,900	-	215,900	0.66

(注)DM三井製糖ホールディングス株式会社は、2023年5月1日に東京都港区芝五丁目26-16に住所変更しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とした、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として本制度を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という業績連動型株式報酬制度です。株式取得資金として当社が本信託に拠出する金額の上限は3億円としています。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません。
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(8) 信託契約日	2021年11月9日
(9) 金銭を信託する日	2021年11月9日
(10) 信託終了日	2026年8月末日(予定)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	406	783,153
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	215,984	-	215,984	-

(注) 当期間におけるその他には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、引き続き株主の皆様に対する利益の還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、将来の成長に向けた事業展開と、経営基盤強化のための内部留保の充実にも配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。その上で、年間配当金額は、連結配当性向が100%を超えない限り、最低配当金額として1株当たり60円の配当を実施することとし、都度の経営環境を総合的に勘案し、現金配当と機動的な資本政策を組み合わせた総還元性向50%を目処とした株主還元を行ってまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に則り、業績などを踏まえ、株主の皆様への利益還元、財務体質・経営基盤の強化のための内部留保の充実、並びに再生産と成長に必要な投資を総合的に勘案し、中間配当30円、期末配当90円（ともに1株当たり）とすることに決定いたしました。この結果、当事業年度の年間配当は1株当たり120円、連結配当性向（総還元性向）は48.9%となりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月10日 取締役会決議	972	30.0
2023年6月22日 定時株主総会決議	2,918	90.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーに対して、透明性が高く公正な経営を行い、コンプライアンスを重視し、迅速かつ正確に情報を開示することをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

継続的な企業価値向上のため、企業の社会的責任と食品会社としての「食」の安全・安心に対する責任を常に意識し、経営の意思決定の迅速化を図りながら機能的な経営組織の整備を進めるとともに、責任の明確化や効率的な経営の推進を目指しております。

全役員は、法令、定款及び社内規則の遵守はもとより、企業理念「姿かたちを変えながら一生に寄り添い、幸せの時間を広げる。」を掲げ、定められた行動指針、行動基準を実践し、社会の一員としての節度や良識を持って行動しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に規定する取締役会及び監査等委員会を設置しております。また、執行役員制度を導入し、個別の業務執行は業務執行取締役を含む執行役員に委ねています。当社は、経営・監督と業務執行機能を分離することにより、業務執行の機動性及び全体戦略作成機能の向上を図り、グループ全体のコーポレート・ガバナンスを強化する上でこれらの体制が適切と考え採用しております。

本体制における各機関の機能及び運営状況は、以下の通りです。

1. 取締役会

取締役会は、定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款で定められた事項や重要経営事項を審議し決定しております。また、独立役員4名を含む社外取締役6名を選任し、その客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映することで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。取締役会を構成する10名の取締役のうち、男性8名、女性2名（社外取締役）で構成されており、女性比率は20%です。

2. 監査等委員会

監査等委員会は、経営執行機能より独立した立場から、取締役による内部統制の整備・運用状況を監査し、必要に応じ取締役会に対しその結果を報告し、内部統制の改善を助言・勧告しております。その活動の実効性を確保するために、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を1名置き、重要会議に出席するなどにより、経営執行状況の適切な監視と把握に努めております。また、内部監査室、子会社監査役及び会計監査人と定期的に意見及び情報交換を行い、密接な連携を図っております。これらの監査等委員会の活動をサポートするために、監査等委員会室を設置しております。

3. ガバナンス委員会

独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、取締役の指名及び報酬に関する透明性及び公正性をより向上させるため、取締役会の諮問機関として設置しております。

4. 経営会議

重要な経営事項に関する意思決定のため代表取締役社長が主宰する協議機関として、原則として毎月2回開催しております。

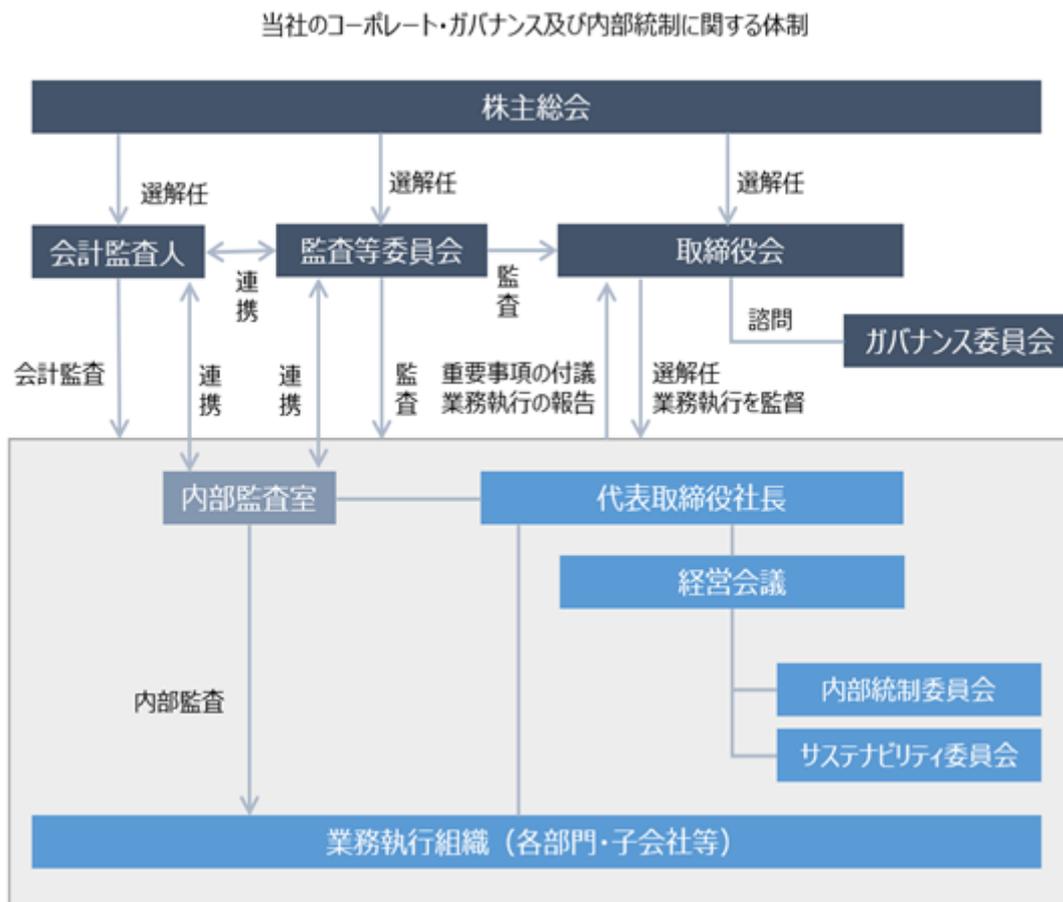
当社の取締役会、監査等委員会、ガバナンス委員会及び経営会議は以下のメンバーで構成されております。

(2023年6月22日現在)

地位	氏名	取締役会	監査等委員会	ガバナンス委員会	経営会議
代表取締役社長	森本卓			○	
代表取締役	佐藤裕	○		○	○
代表取締役	野村淳一	○			○
社外取締役	玉井裕人	○		○	
社外取締役	松澤修一	○			
社外取締役	長崎剛	○			
取締役(常勤監査等委員)	益本広史	○		○	○
社外取締役(監査等委員)	川村雄介	○	○		
社外取締役(監査等委員)	曾我辺美保子	○	○	○	
社外取締役(監査等委員)	千原真衣子	○	○	○	
常務執行役員	中祖一夫				○
常務執行役員	津田琢哉				○
常務執行役員	馬鳥秀彰				○
執行役員	森雅彦				○

は議長、○は出席メンバーを示しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は、次の通りとなっております。



企業統治に関するその他の事項

-1. 内部統制システム及びコンプライアンス体制の整備の状況

当社は、法務・コンプライアンスグループを事務局とする内部統制委員会を設置し、当社及び子会社の内部統制の整備と運用並びにその有効性の維持向上を図っております。また、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況については、内部監査室が評価を行い、必要に応じて見直しをしております。また、コンプライアンスに関しては、内部統制委員会にコンプライアンス・プログラムの制定、運用等の機能を設置し、CCOを責任者とするコンプライアンス体制を構築しており、当社及び子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすために、コンプライアンス意識の強化を継続的に実施しております。

-2. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況については、リスク管理規則に基づき、社長をリスク管理最高責任者、各部門の担当執行役員等をリスク管理部門責任者、事業会社及び事業会社の子会社については、原則として、当該会社の社長をリスク管理部門責任者とした上で、リスク管理事務局である法務・コンプライアンスグループを中心に、定期的なリスク評価や規程類の整備などのリスク管理に努めております。また、大規模災害や事故等を想定した事業継続計画（BCP）を別途策定しております。

-3. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況については、事業会社管理規程に基づき、事業会社及びその子会社に対し、重要事項についての当社への事前承認や定期的な報告を義務づけております。役員等の派遣により、経営状況の把握、リスクの把握と管理、重要事項の承認、助言、指導などを実施しております。また、内部監査室が、事業会社及びその子会社の業務全般に関する監視、検証及び提言を行い、事業会社及びその子会社の業務の妥当性と有効性を確保しております。

-4. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

-5.役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員及び会社法上の子会社の役員を被保険者として、役員賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を填補することを目的としております。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

-6.取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

-7.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

-8.取締役会実効性評価の実施

当社は、取締役会の実効性と機能向上を図るため、取締役全員による取締役会の実効性評価アンケートを実施しております。アンケートでは取締役会の構成や運営の状況、取締役間のコミュニケーション等について自己評価を行い、取締役会で議論を行っております。分析の結果、各項目とも十分または概ね適切であるとの評価となっており、かねてより指摘のあった資料の配布時期や内容についても一定の改善が見られ、取締役会は有効に機能していることを確認しております。今後も継続的に取締役会の実効性を向上させるため、実効性評価結果を更なる機能向上と当社のガバナンス改革に活用してまいります。

-9.取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ロ．会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ハ．会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

-10.株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

-11.取締役会及びガバナンス委員会の活動状況

a.取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

（2023年3月31日時点）

地位	氏名	2023年3月期出席状況
代表取締役社長	森本卓	100%（12回/12回）
代表取締役	佐藤裕	100%（12回/12回）
代表取締役	野村淳一	100%（12回/12回）
社外取締役	半田純一	92%（11回/12回）
社外取締役	佐東宗秀	100%（12回/12回）
社外取締役	刀禰館次郎	100%（12回/12回）
取締役（常勤監査等委員）	益本広史	100%（9回/9回）
社外取締役（監査等委員）	川村雄介	100%（12回/12回）
社外取締役（監査等委員）	曾我辺美保子	100%（12回/12回）
社外取締役（監査等委員）	千原真衣子	100%（9回/9回）

- (注) 1 . 2022年4月から2023年3月までに開催された取締役会は12回であり、監査等委員である取締役益本広史、千原真衣子の両氏の就任以降開催された取締役会は9回となっております。
- 2 . 2022年6月21日開催株主総会終了時に退任した取締役である三箇山秀之、社外取締役(常勤監査等委員)である飯島一郎の両氏の退任までに開催された取締役会は3回で、両氏は全てに出席しております。

当事業年度においては、取締役会で以下の点について、重点的に審議を行いました。

主な項目	具体的な内容
中期経営計画に関する事項	中期経営計画策定に関し、主要項目や各部門の事業戦略等について審議いたしました。また、適宜、中期経営計画の進捗状況の報告を受け、目標の達成に向けた討議を行いました。
サステナビリティに関する事項	人権の尊重、ダイバーシティ&インクルージョン、食品安全の徹底に関するKPI案並びに今後の当社グループの取組み方針等について意見交換を行いました。また、当社グループ人権方針について討議を行いました。

b. ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

(2023年3月31日時点)

地位	氏名	2023年3月期出席状況
社外取締役	半田 純一	100% (2回/2回)
社外取締役(監査等委員)	川村 雄介	100% (2回/2回)
社外取締役(監査等委員)	曾我辺 美保子	100% (2回/2回)
社外取締役(監査等委員)	千原 真衣子	100% (1回/1回)
代表取締役社長	森本 卓	100% (2回/2回)
代表取締役	佐藤 裕	100% (2回/2回)
取締役(常勤監査等委員)	益本 広史	100% (1回/1回)

- (注) 1. 2022年4月から2023年3月までに開催されたガバナンス委員会は2回であり、監査等委員である取締役益本広史、千原真衣子の両氏の就任以降開催されたガバナンス委員会は1回となっております。
2. 2022年6月21日開催株主総会終了時に退任した社外取締役(常勤監査等委員)である飯島一郎氏の退任までに開催されたガバナンス委員会は1回で、同氏は出席しております。

当事業年度においては、ガバナンス委員会で以下の点について、重点的に審議を行いました。

主な項目	具体的な内容
指名に関する事項	当事業年度における取締役及び執行役員の選任、解任及び手続き並びに指名基準に関する事項について審議いたしました。
報酬に関する事項	当事業年度における取締役及び執行役員の報酬額、中長期的な業績と連動する報酬の割合、現金報酬と非金銭報酬の割合に関する事項について審議いたしました。
コーポレート・ガバナンスに関する事項	当社グループにおけるより有用性のあるガバナンス体制の構築等に関する事項について審議いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2023年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下の通りです。

男性8名 女性2名(役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	森本 卓	1957年7月31日	1981年4月 三井物産株式会社入社 2005年4月 米国三井物産株式会社米州本部Senior Vice President 合樹・無機化学品 Div.Divisional Operating Officer 2013年4月 三井物産株式会社執行役員化学品業務部長 2014年4月 同社執行役員機能化学品本部長 2016年4月 同社常務執行役員パフォーマンスマテリアルズ本部長 2017年4月 同社専務執行役員アジア・大洋州本部長 アジア・大洋州三井物産株式会社社長 2019年4月 同社副社長執行役員アジア・大洋州本部長 2020年5月 当社顧問 2020年6月 当社代表取締役副社長執行役員 2020年10月 三井製糖吸収分割準備株式会社(現DM三井製糖株式会社)代表取締役社長(現任) 2020年11月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	6,300
代表取締役副社長執行役員CEO補佐	佐藤 裕	1961年10月17日	1985年4月 三菱商事株式会社入社 1997年2月 英国三菱商事兼Mit-sun International 副社長 2010年4月 三菱商事株式会社糖質ユニットマネージャー 2012年4月 北米三菱商事会社兼米国三菱商事生活産業部門担当・上級副社長 2014年4月 三菱商事株式会社生活産業グループCEO オフィス特命戦略担当 2014年11月 Cermaq Group AS取締役会長 2017年4月 三菱商事株式会社理事 2018年4月 大日本明治製糖株式会社顧問 2018年6月 同社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役副社長執行役員CEO補佐(現任) 2022年10月 DM三井製糖株式会社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	5,300
代表取締役副社長執行役員CTO	野村 淳一	1958年10月26日	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社生産本部千葉工場長 2010年4月 当社執行役員生産本部神戸工場長 2013年4月 当社上席執行役員砂糖生産本部神戸工場長 2014年4月 当社常務執行役員砂糖生産本部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員砂糖生産本部長 2016年4月 当社取締役専務執行役員砂糖生産本部長 2020年4月 当社取締役副社長執行役員砂糖生産本部長 2020年6月 当社代表取締役副社長執行役員砂糖生産本部長 2021年4月 当社代表取締役副社長執行役員CTO(現任) 三井製糖株式会社(現DM三井製糖株式会社)代表取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	3,460

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	玉井 裕人	1958年2月2日	1980年4月 昭和石油株式会社入社 2005年4月 昭和シェル石油株式会社理事供給部長 2006年3月 同社執行役員供給部長 2006年7月 同社執行役員供給部長兼電力事業部長 2007年3月 同社常務執行役員供給部長兼電力事業部長 2013年3月 同社執行役員副社長エネルギーソリューション事業本部COO ソーラーフロンティア株式会社代表取締役社長 2014年7月 昭和シェル石油株式会社執行役員エネルギーソリューション事業本部COO ソーラーフロンティア株式会社取締役会長 2015年3月 東亜石油株式会社代表取締役社長 2019年3月 西部石油株式会社代表取締役社長 2021年7月 同社顧問 2022年3月 日本精蠟株式会社社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	松澤 修一	1965年11月20日	1988年4月 三井物産株式会社入社 2003年3月 株式会社アッカ・ネットワークス非常勤監査役 2004年11月 ネクストコム株式会社非常勤監査役 2007年10月 WRハンブレクトジャパン株式会社代表取締役社長マネージングパートナー 2014年4月 三井物産株式会社食品事業本部海外事業戦略室長 2017年10月 同社ニュートリション・アグリカルチャー本部事業開発部長 2020年3月 同社米州本部食料・リテール商品本部長 兼米国三井物産株式会社SVP 2022年9月 同社理事食料本部長補佐(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	長崎 剛	1976年1月27日	1999年4月 三菱商事株式会社入社 2016年4月 同社製粉糖質部澱粉・糖化品チームリーダー 2018年4月 同社製粉糖質部事業戦略チームリーダー 2019年1月 日本食品化工株式会社執行役員 2021年6月 同社取締役執行役員 2022年4月 三菱商事株式会社食品化学本部戦略企画室長 2023年4月 同社食料本部製粉製糖部長(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) [常勤]	益本 広史	1959年8月6日	1982年4月 三井物産株式会社入社 2010年9月 同社中部支社業務部長 2012年4月 同社信用リスク統括部長 2013年4月 同社リスクマネジメント部長 2015年4月 同社監査役室長 2019年6月 当社執行役員経理部長 2021年4月 当社執行役員 三井製糖株式会社(現DM三井製糖株式会社)監査役(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	川村 雄介	1953年12月5日	1977年4月 大和証券株式会社入社 1997年1月 同社資本市場本部シンジケート部長 2010年4月 財団法人日本証券経済研究所理事 2011年1月 財務省財政制度等審議会委員(現任) 2012年4月 株式会社大和総研副理事長 2013年2月 金融庁企業会計審議会委員(現任) 2016年5月 中国南開大学客員教授(現任) 2017年6月 当社社外取締役 2018年6月 公益財団法人日本証券経済研究所評議員 2019年4月 株式会社大和総研特別理事 日本証券業協会特別顧問 2020年4月 一般社団法人グローバル政策研究所代表 理事(現任) 2021年3月 キヤノン株式会社社外取締役(現任) 2021年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年2月 公益財団法人日本証券経済研究所研究顧 問(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	曾我辺 美保子	1969年12月10日	1992年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャ フコグループ株式会社)入社 2001年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法 人)入社 2005年5月 公認会計士登録 2018年6月 日興アセットマネジメント株式会社社外 監査役 公益社団法人日本工芸会監事(現任) 曾我辺公認会計士事務所代表(現任) 2019年6月 日興アセットマネジメント株式会社社外 取締役(監査等委員)(現任) 2020年7月 株式会社ソルブレイン社外監査役(現 任) 2021年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 株式会社電通グループ社外取締役(監査 等委員) 2023年3月 株式会社電通グループ社外取締役(現 任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	千原 真衣子	1974年5月3日	2002年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年11月 弁護士法人片岡総合法律事務所入所 2014年1月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2014年6月 東京海上プライベートルート投資法人監 督役員(現任) 2015年6月 日本アビオニクス株式会社社外監査役 (現任) 2017年12月 ジャパン・リニューアブル・エナジー株 式会社社外監査役 2019年8月 株式会社ビズリーチ社外監査役 2020年2月 ビジヨナル株式会社社外取締役(監査等 委員)(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社yutori社外監査役(現任)	(注)4	-
計					17,160

- (注)1. 取締役 玉井裕人、松澤修一、長崎剛、川村雄介、曾我辺美保子、千原真衣子の6名は、社外取締役であります。
2. 取締役 玉井裕人及び監査等委員である取締役 川村雄介、曾我辺美保子、千原真衣子の各氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。
3. 2023年6月22日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年6月21日開催の定時株主総会選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、その数は9名(うち取締役兼務3名)であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であり、うち3名は監査等委員です。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は定めておりません。

2023年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の社外取締役6名の当社との関係、選任理由及び重要な兼職は以下の通りです。

氏名 (就任年月)	会社との関係	選任理由	重要な兼職
玉井 裕人 (2023年6月就任)	同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。	経営者としての企業経営に関する豊富な経験と知見を有していることに加え、エネルギー業界における再編や新事業創出に関する経験を有しております。当該知見を活かし、客観的見地から業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。	日本精糖株式会社社外取締役
松澤 修一 (2023年6月就任)	同氏は、三井物産株式会社の理事食料本部長補佐であり、当社と同社との間には同社が当社の議決権の26.6%を所有する資本関係があります。同社は当社の重要な子会社であるDM三井製糖株式会社との間に営業取引があります。	出身分野での豊富な経験と高い識見を有しております。当該識見を活かし、客観的見地から業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。	三井物産株式会社理事食料本部長補佐
長崎 剛 (2023年6月就任)	同氏は、三菱商事株式会社の食料本部製粉製糖部長であり、当社と同社との間には同社が当社の議決権の20.1%を所有する資本関係があります。同社は当社の重要な子会社であるDM三井製糖株式会社との間に営業取引があります。	出身分野での豊富な経験と高い識見を有しております。当該識見を活かし、客観的見地から業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。	三菱商事株式会社食料本部製粉製糖部長
川村 雄介 (2017年6月就任)	同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。	資本市場業務での豊富な経験と高い識見を有しております。当該識見を活かし、業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。	一般社団法人グローバル政策研究所代表理事 キヤノン株式会社社外取締役
曾我辺 美保子 (2021年4月就任)	同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。	公認会計士として会計及び税務に関する高い見識を有しております。当該見識を活かし、業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。	曾我辺公認会計士事務所代表 株式会社電通グループ社外取締役
千原 真衣子 (2022年6月就任)	同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。	弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しております。当該知見を活かし、客観的見地から取締役会において業務執行に対する適切な監督等を行うことを期待しております。	弁護士法人片岡総合法律事務所パートナー弁護士 ビジョナル株式会社社外取締役（監査等委員）

社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役は客観的立場からの意見、指摘を通じて経営の監督機能や透明性を高めるものと考えております。当社は、東京証券取引所の定める独立役員の基準に沿って、社外取締役6名中4名を独立役員として指定し、選任しております。独立役員に指定していない社外役員も、その職務を適切に執行しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の報告を受け、業務執行から独立した立場で取締役の経営監督機能を果たしております。

監査等委員である社外取締役は、内部監査室の監査計画及び監査結果並びに会計監査人の監査計画、監査状況及び監査結果について、直接もしくは当社の常勤監査等委員を通じて報告を受け、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査する機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織・人員

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外監査等委員3名で構成されております。常勤/社外区分や、当連結会計年度における個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

(2023年3月31日時点)

氏名	常勤/社外区分	2023年3月期出席状況
益本 広史	常勤	100% (9回/9回)
川村 雄介	社外	100% (14回/14回)
曾我辺 美保子	社外	100% (14回/14回)
千原 真衣子	社外	100% (9回/9回)

- (注) 1. 2022年4月から2023年3月までに開催された監査等委員会は14回であり、益本広史、千原真衣子の両氏の就任以降開催された監査等委員会は9回となっております。
2. 2022年6月21日開催株主総会終結の時をもって退任した常勤監査等委員飯島一郎氏の退任までに開催された監査等委員会は5回で、同氏は全てに出席しております。
3. 常勤監査等委員益本広史氏は、2019年に当社執行役員経理部長に就任し、2022年に現職に就任しており、また、監査等委員曾我辺美保子氏は、公認会計士として企業会計に長年携わり、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
4. 監査等委員会の職務の遂行を補助する組織として監査等委員会室を設置し、担当執行役員に加え補助使用人4名を配置しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則として取締役会開催日に合わせて開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当連結会計年度における監査等委員会の具体的な検討内容は、以下の通りです。

主な項目	具体的な内容
監査方針・監査計画並びに年間の監査活動のレビュー	重点監査事項として 中期経営計画の進捗状況のモニタリング、 合併進捗状況のモニタリング、 グループにおける内部統制システムの強化、及び新型コロナウイルス感染症の事業に与える影響の確認を掲げ、監査計画を策定しました。取締役会に対して年間の監査活動の報告と意見交換を行いました。
会計監査人に関する評価	会計監査活動について、会計監査人の自己評価と経理部門等の意見を確認しています。また、これら評価や意見から浮き彫りになった課題を会計監査人に伝えた後、それら課題への取り組み状況について報告を受けています。以上の結果から、総合的に判断して評価しています。
監査等委員選任議案への同意	監査等委員1名増員にあたり、監査等委員に期待されるスキル等を再整理して新任監査等委員候補を評価し、選任議案への同意を行いました。
常勤監査等委員による監査活動状況	社外監査等委員に対して、常勤監査等委員の主要活動状況（経営会議、内部統制委員会等の出席報告、内部監査室、法務・コンプライアンスグループ、事業会社監査役との月例会議など）の共有を行っています。
連結グループ内部統制上の課題等の当社執行状況	取締役会等への出席を通じて、当社連結内部統制の整備に関する決定が行われていることを確認しています。また、監査等委員会が取締役会に対して実施した内部統制体制の構築・運用に関する提言についても、取締役との意見交換等を通じて、対応状況の確認を行っています。
監査上の主要な検討事項（KAM）に関する会計監査人とのコミュニケーション	受取ロイヤリティーに関する会計処理の適切性、事業譲受に関するのれん及び無形固定資産の評価の妥当性、並びに有形固定資産の減損リスクに関して、会計監査人と意見交換を行いました。

c. 監査等委員の主な活動

監査等委員は年間を通じて主に以下の活動を行っております。

当連結会計年度は、委員を増員して専門性の強化を図りました。また、新型コロナウイルス感染防止対策と社会経済活動の両立を目指した政策の世界的推進を受けて海外の子会社関連会社往訪を復活させ、監査活動の深化にも努めました。

活動状況	常勤 監査等委員	社外 監査等委員
取締役会への出席		
重要会議への出席（経営会議、ガバナンス委員会）		
重要会議への出席（ガバナンス委員会、サステナビリティ委員会）		
代表取締役、CFOとの個別面談、意見交換		
執行役員との個別面談		
内部統制システムの整備・運用状況の調査（内部統制委員会、内部監査講評会、内部監査室月例報告）		
国内・海外グループ会社の往査		
事業会社監査役からの報告・意見交換		
会計監査人による監査状況の報告およびその検討		

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査室（5名）を設置し、当社各部門及び子会社に対する定例及び特命監査を行っております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門及び内部統制部門は定期的に監査等委員と会合を開き、情報共有に努めております。また、監査等委員、内部監査部門、及び内部統制部門は、監査法人実施の監査報告会に出席し、情報共有や意見交換をしております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の独立性・客観性を担保するため、内部監査室は社長直轄の組織としております。また、内部監査の結果について、定期的に取締役会及び監査等委員への報告を行うことにより内部監査の実効性を確保できる体制としております。また、内部監査室が監査等委員会と定期的に意見交換をする機会を設けることにより、内部監査の内容及び結果について直接報告できる仕組みを整えております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

50年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 北村 崇

指定有限責任社員 業務執行社員 城 卓男

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他41名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としては、会計監査人の能力、組織及び体制、監査の遂行状況及び品質管理、独立性等を総合的に勘案しております。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人は、日本有数の監査法人の一つで、当社の業務内容を理解した上で監査にあたっており、当社の海外事業展開にも柔軟に対応できるグローバルなネットワークを保有し、今後も国内外の会計、税務その他に関する指導、助言が期待できます。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	89	-	77	3
連結子会社	45	-	53	-
計	135	-	131	3

当連結会計年度における非監査業務に基づく報酬の内容は、社債発行時のコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	1
連結子会社	12	2	18	2
計	12	3	18	3

当社及び当社連結子会社における非監査業務の内容は、税務全般に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画に基づく監査日数等を勘案し、協議により決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a.基本方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しましては、2021年2月22日開催の臨時株主総会で承認を得た総額の範囲内（取締役（監査等委員である取締役を除く。）につきましては1事業年度当たり4億9,000万円以内（うち社外取締役分年額5,000万円以内）、監査等委員である取締役につきましては1事業年度当たり1億円以内）であることを遵守しております。

当社の取締役の報酬は、業績及び中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とし、社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保することを基本方針としております。当該方針は2021年5月20日の取締役会において決定しております。

具体的には、業務執行取締役（当社の取締役のうち、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役をいいます。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブ報酬としての賞与、中長期的インセンティブ報酬としての株式報酬により構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

b.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、ガバナンス委員会の審議を経て決定することとします。

c.業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

短期インセンティブ報酬としての賞与は、役位及び業績指標を反映した現金報酬とし、業績指標として、「連結EBITDA」、「連結当期純利益」、「連結経常利益の計画達成度」に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。「連結EBITDA」はキャッシュベースの本業の収益力をダイレクトに測ることができること、「連結当期純利益」は企業の全ての経営活動の成果を測ることができること、「連結経常利益」は経営の基本的な成果を測ることができることから、これら指標を選択しております。支給額は、目標達成時を100%として、0%~200%の範囲で変動します。目標となる業績指標は、適宜、環境の変化に応じてガバナンス委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。当事業年度の計画達成度（実績）は、連結EBITDA79%、連結当期純利益200%、連結経常利益200%となりました。

中長期的インセンティブ報酬としての株式報酬は、株式交付信託方式とし、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を本信託を通じて各取締役に付与するものとし、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に付与し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績指標の達成度等に応じたポイントを付与します。業績指標は賞与（短期インセンティブ）と同一とし、ポイントは目標達成時を100%として、0%~200%の間で変動するものとします。なお、株式の交付は原則として退任時とします。

d.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、ガバナンス委員会において検討を行います。取締役会は、ガバナンス委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等
= 6/9：2/9：1/9とします（業績指標を100%達成の場合）。

e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、代表取締役社長である森本卓氏に個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しています。取締役会は当該委任事項の決定が適切になされるよう、ガバナンス委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定しております。取締役会は、同委員会において「役員報酬等の内容の決定に関する方針」に基づいて決定していることを確認しており、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

委任された権限の内容は以下のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

委任した理由等は以下のとおりです。

当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を客観的に行うには、取締役による合議・審議はなじまず、会社全般を総覧する立場である代表取締役社長が、より透明性と客観性を高める立場である社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会の答申を踏まえて決定することが適していると判断したためであります。また、委任した権限が適切に行使されるようにするための措置として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役が占めるガバナンス委員会の答申を踏まえて決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	111	28	58	24	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	18	18	-	-	1
社外取締役 (監査等委員を含む)	42	42	-	-	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、純投資目的である株式には、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受け取ることを目的として保有する株式、純投資目的以外の目的である株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有する場合があります。
 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年保有基準に照らして保有目的や経済合理性を検証し、その意義が乏しいと判断する場合については売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	443

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本甜菜製糖(株)	265,300	265,300	資本業務提携契約に基づき、取引関係強化のため保有しております。当該資本業務提携は、当社グループから同社への生産委託を含むビート(てん菜)糖の効率的生産体制の構築及び北海道におけるビート糖事業の振興等を指すためのものであります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	有
	443	427		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

D M三井製糖(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社の中で、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるD M三井製糖(株)については、以下の通りであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
D M三井製糖(株)は、中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、取引先等の株式を保有する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年保有基準に照らして保有目的や経済合理性を検証し、その意義が乏しいと判断する場合には売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	484
非上場株式以外の株式	18	2,068

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	263	吸収合併した大日本明治製糖(株)からの承継
非上場株式以外の株式	7	145	吸収合併した大日本明治製糖(株)からの承継及び 取引先持株会における取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	252

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
Khonburi Sugar Public Company Ltd	33,333,334	33,333,334	アジアマーケット進出拠点として活用する ため保有しており、三井物産(株)との共同 出資先であります。毎期、取締役会にお いて保有の適否を検証しております。	無
	714	484		
(株)ヤクルト本社	52,061	48,453	事業活動の円滑化のため、また、保有株 式について資本コストを踏まえ、配当・ 取引額等に加え、経営戦略上の重要性や 事業上の関係等を総合的に判断して保有 しており、同社とは、砂糖事業及びライ フ・エナジー事業における取引がありま す。吸収合併した大日本明治製糖(株)か らの承継及び取引先持株会における取得 により、前事業年度から株式数が増加し ております。毎期、取締役会において保 有の適否を検証しております。	無
	501	315		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユアサ・フナシヨク (株)	68,500	68,500	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	有
	190	184		
ヤマエグループホー ルディングス(株)	96,488	31,739	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。吸収合併した大日本明治製糖(株)からの承継及び取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しております。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	174	32		
アサヒグループホー ルディングス(株)	30,000	30,000	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	147	133		
キーコーヒー(株)	51,924	51,310	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しております。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	105	102		
いなげや(株)	38,177	36,977	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しております。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	48	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	11,600	23,200	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、保険関連の取引があります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	(注) 2 無
	47	92		
(株)不二家	17,268	16,626	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しております。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	42	40		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,500	3,500	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社は、当社のメインバンクのグループ会社であります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	(注) 2 無
	18	13		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	12,600	12,600	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	18	18		
(株)ニッポン	10,000	35,000	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	16	58		
ロイヤルホールディングス(株)	3,600	3,600	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	10	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルイチ産商	8,374	8,224	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しております。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	有
	9	8		
アヲハタ(株)	3,000	3,000	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	7	7		
(株)ブルボン	2,789	2,707	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業及びライフ・エナジー事業における取引があります。取引先持株会における取得により、前事業年度から株式数が増加しております。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	5	6		
鳥越製粉(株)	8,000	8,000	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業における取引があります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	4	5		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	3,150	3,150	事業活動の円滑化のため、また、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断して保有しており、同社とは、砂糖事業及びライフ・エナジー事業における取引があります。毎期、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	4	2		

(注) 1. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

2. 子会社が当社株式を保有しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,477	28,002
受取手形	663	658
売掛金	11,719	13,928
リース投資資産	444	547
商品及び製品	27,662	26,005
仕掛品	2,007	2,572
原材料及び貯蔵品	10,515	11,955
その他	4,450	5,211
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	88,935	88,877
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 45,020	3 51,692
減価償却累計額	29,907	33,071
建物及び構築物(純額)	15,113	18,620
機械装置及び運搬具	3 105,439	3 107,474
減価償却累計額	86,772	92,588
機械装置及び運搬具(純額)	18,667	14,886
工具、器具及び備品	3,574	4,042
減価償却累計額	2,983	3,130
工具、器具及び備品(純額)	590	911
土地	18,499	28,120
リース資産	2,358	2,631
減価償却累計額	1,329	1,823
リース資産(純額)	1,028	807
建設仮勘定	5,700	501
有形固定資産合計	59,600	63,848
無形固定資産		
のれん	3,470	5,226
その他	2,890	4,289
無形固定資産合計	6,361	9,515
投資その他の資産		
投資有価証券	1 16,208	1 16,022
関係会社出資金	1 2,886	1 3,041
長期貸付金	19	19
退職給付に係る資産	1,445	1,415
繰延税金資産	4,310	2,079
リース投資資産	7,388	9,067
その他	2,389	2,282
貸倒引当金	48	46
投資その他の資産合計	34,599	33,882
固定資産合計	100,561	107,246
資産合計	189,497	196,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,894	15,320
短期借入金	7,590	9,017
1年内返済予定の長期借入金	7,070	2,070
リース債務	397	357
未払費用	3,785	4,364
未払法人税等	2,047	320
役員賞与引当金	59	125
資産除去債務	14	415
その他	5,609	6,213
流動負債合計	42,468	38,205
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	4,290	16,060
リース債務	684	494
繰延税金負債	1,247	3,361
役員退職慰労引当金	235	103
役員株式給付引当金	14	35
退職給付に係る負債	3,549	3,589
資産除去債務	407	329
長期仮受金	4 15,331	-
その他	1,342	1,365
固定負債合計	37,101	45,340
負債合計	79,570	83,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,083	7,083
資本剰余金	10,080	8,540
利益剰余金	83,170	89,136
自己株式	727	724
株主資本合計	99,607	104,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	715	846
繰延ヘッジ損益	121	53
為替換算調整勘定	377	2,025
退職給付に係る調整累計額	389	213
その他の包括利益累計額合計	1,603	3,139
非支配株主持分	8,716	5,402
純資産合計	109,926	112,578
負債純資産合計	189,497	196,123

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	147,880	163,310
売上原価	120,876	137,174
売上総利益	27,003	26,135
販売費及び一般管理費		
販売手数料	10	-
配送費	6,884	7,253
給料及び賞与	1 5,603	1 5,844
役員賞与引当金繰入額	59	135
退職給付費用	1 240	1 213
株式報酬費用	14	25
その他	1 10,560	1 11,564
販売費及び一般管理費合計	23,373	25,035
営業利益	3,630	1,100
営業外収益		
受取利息	29	3
受取配当金	74	108
受取ロイヤリティー	563	2 18,491
雑収入	330	379
営業外収益合計	997	18,982
営業外費用		
支払利息	115	209
社債発行費	48	43
固定資産除却損	56	24
持分法による投資損失	476	247
設備撤去費	116	175
雑損失	335	323
営業外費用合計	1,148	1,024
経常利益	3,479	19,058
特別利益		
固定資産処分益	1,000	353
投資有価証券売却益	117	397
負ののれん発生益	2,133	-
補助金収入	156	431
違約金収入	-	46
特別利益合計	3,408	1,228
特別損失		
固定資産圧縮損	155	412
減損損失	3 1,071	3 6,028
特別損失合計	1,226	6,440
税金等調整前当期純利益	5,661	13,846
法人税、住民税及び事業税	3,002	1,821
法人税等調整額	945	5,086
法人税等合計	2,056	6,908
当期純利益	3,604	6,937
非支配株主に帰属する当期純損失()	52	973
親会社株主に帰属する当期純利益	3,657	7,911

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	3,604	6,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88	111
繰延ヘッジ損益	113	37
為替換算調整勘定	931	1,409
退職給付に係る調整額	18	184
持分法適用会社に対する持分相当額	74	475
その他の包括利益合計	1,188	1,774
包括利益	4,793	8,712
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,631	9,447
非支配株主に係る包括利益	162	735

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,083	1,768	80,948	5,216	84,584
当期変動額					
新株の発行		8,070			8,070
剰余金の配当			1,615		1,615
親会社株主に帰属する当期純利益			3,657		3,657
自己株式の取得				329	329
自己株式の処分				4,819	4,819
持分法の適用範囲の変動			180		180
連結子会社株式の取得による持分の増減		240			240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,311	2,222	4,489	15,023
当期末残高	7,083	10,080	83,170	727	99,607

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	637	73	488	407	629	6,466	91,680
当期変動額							
新株の発行							8,070
剰余金の配当							1,615
親会社株主に帰属する当期純利益							3,657
自己株式の取得							329
自己株式の処分							4,819
持分法の適用範囲の変動							180
連結子会社株式の取得による持分の増減							240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	48	865	18	974	2,249	3,223
当期変動額合計	77	48	865	18	974	2,249	18,246
当期末残高	715	121	377	389	1,603	8,716	109,926

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,083	10,080	83,170	727	99,607
当期変動額					
剰余金の配当			1,945		1,945
親会社株主に帰属する当期純利益			7,911		7,911
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,539			1,539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,539	5,966	2	4,429
当期末残高	7,083	8,540	89,136	724	104,036

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	715	121	377	389	1,603	8,716	109,926
当期変動額							
剰余金の配当							1,945
親会社株主に帰属する当期純利益							7,911
自己株式の取得							0
自己株式の処分							3
連結子会社株式の取得による持分の増減							1,539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	68	1,648	175	1,536	3,313	1,777
当期変動額合計	131	68	1,648	175	1,536	3,313	2,651
当期末残高	846	53	2,025	213	3,139	5,402	112,578

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,661	13,846
減価償却費	5,799	6,054
固定資産処分損益（は益）	993	353
固定資産除却損	56	24
投資有価証券評価損益（は益）	2	0
投資有価証券売却損益（は益）	112	384
持分法による投資損益（は益）	476	247
のれん償却額	574	526
負ののれん発生益	2,133	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	2
役員賞与引当金の増減額（は減少）	4	66
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	14	21
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	334	198
受取利息及び受取配当金	103	112
支払利息	115	209
補助金収入	156	431
減損損失	1,071	6,028
固定資産圧縮損	155	412
売上債権の増減額（は増加）	714	2,010
棚卸資産の増減額（は増加）	4,710	806
仕入債務の増減額（は減少）	5,059	1,004
未払消費税等の増減額（は減少）	532	778
長期仮受金の増減額（は減少）	4,113	15,331
その他	5,525	1,623
小計	10,282	9,261
利息及び配当金の受取額	103	112
補助金の受取額	156	431
利息の支払額	110	196
法人税等の支払額	4,075	3,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,356	6,228

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2	-
定期預金の払戻による収入	400	7
有形固定資産の取得による支出	10,273	17,730
有形固定資産の売却による収入	6,128	361
投資有価証券の取得による支出	462	14
投資有価証券の売却による収入	269	648
無形固定資産の取得による支出	124	227
事業譲受による支出	-	3 4,610
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	318	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4,972	-
その他	245	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	344	21,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	11,760	14,025
短期借入金の返済による支出	11,230	12,615
長期借入れによる収入	800	13,840
長期借入金の返済による支出	2,060	7,090
社債の発行による収入	10,000	10,000
自己株式の取得による支出	329	0
配当金の支払額	1,612	1,942
非支配株主への配当金の支払額	4	4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	449	4,114
その他	303	442
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,570	11,655
現金及び現金同等物に係る換算差額	114	208
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,386	3,467
現金及び現金同等物の期首残高	17,691	31,077
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,077	1 27,610

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

D M三井製糖(株)、北海道糖業(株)、スプーンシュガー(株)、生和糖業(株)、
(株)平野屋、SIS ' 88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、(株)タイショーテクノス、
ニュートリー(株)、日糖産業(株)、ダイヤモンドクリエーション(株)、関門製糖(株)、
ナカトラ不動産(株)、鳳氷糖(株)、石垣島製糖(株)、明糖倉庫(株)、
(株)ディーソーモンドシュガー・カンパニー

なお、当社の連結子会社である三井製糖(株)は、2022年10月1日を効力発生日として、同社を吸収合併存続会社、同じく当社の連結子会社である大日本明治製糖(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、また商号をD M三井製糖(株)に変更いたしました。これにより、第3四半期連結会計期間より、D M三井製糖(株)は、当社の連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)ホクセキ他

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 10社

主要な会社等の名称

南西糖業(株)、Kaset Phol Sugar Ltd.、中糧糖業遼寧有限公司、
新東日本製糖(株)、関西製糖(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社等の名称

(非連結子会社) (株)ホクセキ他

(関連会社) (株)りゅうとう、新中糖産業(株)、(株)村上商店他

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、生和糖業(株)(6月30日)、石垣島製糖(株)(6月30日)、SIS ' 88 Pte Ltd(12月31日)、Asian Blending Pte Ltd(12月31日)、鳳氷糖(株)(1月31日)を除き、連結決算日と一致しております。SIS ' 88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、鳳氷糖(株)については、決算日現在の財務諸表を基礎とし、また、生和糖業(株)、石垣島製糖(株)については、12月31日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた生和糖業(株)、石垣島製糖(株)、SIS ' 88 Pte Ltd、Asian Blending Pte Ltd、鳳氷糖(株)との重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ

原則として、時価法

八．棚卸資産

主として総平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物

15～47年

機械装置及び運搬具

4～10年

ロ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

八．役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

二．役員株式給付引当金

株式報酬制度に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．商品又は製品の販売に係る収益は、砂糖事業セグメントにおいて、主に上白糖やグラニュー糖等の精製糖製商品や、スティックシュガー等の加工糖製商品の卸売又は製造等による販売により生じております。また、ライフ・エナジー事業セグメントにおいて、主に機能性甘味料、さとうきび抽出物、食品添加物、栄養療法食品、嚥下障害対応食品、その他食品等の卸売又は製造等による販売により生じております。連結財務諸表における収益の大半は、砂糖事業セグメントにおいて生じております。

砂糖事業セグメントにおいて、当社は、顧客との販売契約に基づいて、精製糖製商品や加工糖製商品を指定期日までに顧客へ引き渡す履行義務を負っております。顧客との販売契約における履行義務は当該製商品の指定期日までの引き渡しであることから、当該製商品の引き渡し時点が履行義務を充足する時点と判断しております。なお、顧客との販売契約に定められた条件により所有権が当該製商品の引き渡し完了時に顧客に移転すること等から、当該製商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製商品に対する支配を獲得するものと評価しております。

ライフ・エナジー事業セグメントにおいて、当社は、顧客との販売契約に基づいて、機能性甘味料、さとうきび抽出物、食品添加物、栄養療法食品、嚥下障害対応食品、その他食品等を指定期日までに顧客へ引き渡す履行義務を負っております。顧客との販売契約における履行義務は当該製商品の指定期日までの引き渡しであることから、当該製商品の引き渡し時点が履行義務を充足する時点と判断しております。なお、顧客との販売契約に定められた条件により所有権が当該製商品の引き渡し完了時に顧客に移転すること等から、当該製商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製商品に対する支配を獲得するものと評価しております。

砂糖事業セグメント及びライフ・エナジー事業セグメントにおいて、通常の支払期限は、顧客との個別契約に基づきますが、概ね履行義務の充足時点から1か月以内となっており、市場慣行に整合した期限となっていること等から、顧客との契約は重要な金融要素を含まないと判断しております。

また、収益は顧客との契約において約束した対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。このうち、値引き・割戻については、概ね確定金額となっておりますが、一部のみ契約条件で定められた料率もしくは単価と販売数量に基づき金額を計算し、見積計上しております。なお、契約で定められた値引き・割戻の金額の計算方法は、期間内の販売数量に料率もしくは単価を乗じる形式であるため、見積計上額は概ね実績計上額と一致いたします。

ロ．ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約は振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

ロ．ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建予定取引及び外貨建金銭債務
商品スワップ	商品予定取引

(ヘッジ方針)

為替予約取引につきましては為替変動リスクを減少させるため、輸出入取引に係る販売計画をベースとして必要な範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

商品スワップにつきましては商品相場変動リスクを減少させるため、販売計画等をベースとして必要な範囲で商品相場変動リスクをヘッジしております。

ハ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引につきましては同一通貨、同一金額に対してであり、商品スワップにつきましては同一商品、同一時期に対してであるため、ヘッジの効果が確保されているものとみております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～15年間の定額法で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には発生年度に全額償却しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次の通りです。

1．SIS投資にかかるのれん及び無形固定資産

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	3,193	3,373
無形固定資産(商標権等)	2,265	2,392

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の連結子会社であるSIS' 88 Pte Ltd、及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdへの投資を2018年10月に行っており、のれん及び無形固定資産は当該取得により発生したものであります。

SIS' 88 Pte Ltd、及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdへの投資にかかるのれん及び無形固定資産の計上における重要な仮定は、主としてSIS' 88 Pte Ltd、及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdの売上の増加であります。SIS' 88 Pte Ltdの主要市場であるシンガポール及び中東での市場成長とマーケットシェア拡大、Asian Blending Pte Ltdの主要市場であるアジアでのマーケットシェア拡大により、売上高増加の主要因である販売数量の増加を見込んでおります。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候の有無については、取得時の当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候が認められた場合、最新の事業計画に基づく割引前キャッシュ・フローの見積り総額と当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っております。当該見積りにおいては、経営環境等の外部要因に関する情報を考慮の上、将来の販売単価、販売数量等に一定の仮定を置いております。

なお、今後経営環境等の外部要因の変化により、将来の販売単価や販売数量が計画数値よりも大幅に乖離した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. ニュートリー事業譲受にかかるのれん及び無形固定資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	1,714
無形固定資産(顧客関連資産)	-	1,257

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の連結子会社であるニュートリー株式会社、テルモ株式会社の栄養食品及び関連商品に関する資産を譲り受けた事により、のれん及び無形固定資産が発生しております。

ニュートリー株式会社にかかるのれん及び無形固定資産の計上における重要な仮定は、譲り受けた資産にかかる事業における既存顧客の維持と新規顧客の獲得であります。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候の有無については、取得時の当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候が認められた場合、最新の事業計画に基づく割引前キャッシュ・フローの見積り総額と当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行っております。当該見積りにおいては、経営環境等の外部要因に関する情報を考慮の上、将来の売上高等に一定の仮定を置いております。

なお、今後経営環境等の外部要因の変化により、将来の売上高等が計画数値よりも大幅に乖離した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期仮受金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,412百万円は、「長期仮受金の増減額(は減少)」4,113百万円、「その他」5,525百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、296百万円及び152,400株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大により、当連結会計年度は当初の見込よりも販売量が減少し、経営成績に影響を及ぼしました。翌連結会計年度は、需要が回復基調に向かうと仮定し、連結財務諸表作成時において入手可能な情報を考慮し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積もりを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,892百万円	12,774百万円
関係会社出資金	2,886百万円	3,041百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する連帯保証は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
Kaset Phol Sugar Ltd.	8,537百万円	9,060百万円

3. 有形固定資産及び無形固定資産の圧縮記帳額

連結子会社において砂糖生産振興事業補助金等を受入れたことにより、取得価額より控除した圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	125百万円	137百万円
機械装置及び運搬具	2,720百万円	2,813百万円

4. フィンゴリモド「FTY720」にかかる受取ロイヤリティーの収益の認識をしていない部分の入金によるものであります。

(連結損益計算書関係)

1. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1,001百万円	882百万円

2. 受取ロイヤリティー

フィンゴリモド「FTY720」の開発権及び販売権の許諾に基づき田辺三菱製菓(株)より分配を受けておりましたロイヤリティーにつきまして、当社の共同特許権者である田辺三菱製菓(株)とノバルティス社との間における仲裁において疑義が提起されている部分については収益の認識を行わない会計処理を継続しておりましたが、当該ロイヤリティーの支払い義務を定める規定は全部有効であるとの仲裁判断により、長期仮受金17,552百万円を一括して収益として認識し、営業外収益に受取ロイヤリティーとして計上しております。

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

減損損失を認識した資産グループ

場所	用途	種類	減損損失
北海道糖業株式会社本別製糖所 (北海道中川郡本別町)	砂糖生産設備	建物、構築物、機械装置、 建設仮勘定等	1,071百万円

減損損失に至った経緯

北海道糖業株式会社本別製糖所の建物、構築物、機械装置等につきましては、2023年3月をもって、同社の本別製糖所の生産を終了する方針を決定したことに伴い、固定資産の減損損失を認識しております。

減損損失の内訳

建物及び構築物	441百万円
機械装置及び運搬具	566百万円
建設仮勘定	64百万円
合計	1,071百万円

グルーピングの方法

固定資産を砂糖事業グループ、ライフ・エナジー事業グループ及び不動産事業グループに区分し、さらに砂糖事業グループは工場別に区分しております。ライフ・エナジー事業グループは主としてパラチノースグループ、さとうきび抽出物グループ、バイオグループに区分しております。不動産事業グループは賃貸物件毎に区分しております。なお、遊休資産につきましては、個々の物件毎に区分しております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零と評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

減損損失を認識した資産グループ

場所	用途	種類	減損損失
北海道糖業株式会社本別製糖所 (北海道中川郡本別町)	砂糖生産設備等	建物、構築物、機械装置、 土地、建設仮勘定等	472百万円
北海道糖業株式会社北見製糖所他 (北海道北見市他)	砂糖生産設備等	建物、構築物、機械装置、 土地、建設仮勘定等	5,555百万円

減損損失に至った経緯

北海道中川郡本別町に所在する本別製糖所の建物、構築物、機械装置等につきましては、2021年8月の本別製糖所生産終了発表後、当初計画から事業関係に変化が生じたことにより、今期の生産終了後に撤去および遊休状態となることから撤去資産グループとして減損損失を認識しております。

また、北海道北見市他に所在する北見製糖所他の建物、構築物、機械装置等につきましては、2022年12月に農林水産省が公表した、てん菜糖の国内産糖交付金の交付対象数量の調整方針を踏まえ、今後の生産・販売数量を検討した結果、砂糖事業の事業環境の悪化が見込まれることから、当該資産グループについて減損損失を認識しております。

減損損失の内訳	
建物及び構築物	2,481百万円
機械装置及び運搬具	3,254百万円
工具器具備品	14百万円
土地	29百万円
建設仮勘定	247百万円
合計	6,028百万円

グルーピングの方法

固定資産を砂糖事業グループ、ライフ・エナジー事業グループ及び不動産事業グループに区分し、さらに砂糖事業グループは工場別に区分しております。ライフ・エナジー事業グループは主としてパラチノースグループ、さとうきび抽出物グループ、バイオグループに区分しております。不動産事業グループは賃貸物件毎に区分しております。なお、遊休資産につきましては、個々の物件毎に区分しております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額は市場価値を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	243百万円	561百万円
組替調整額	109	383
税効果調整前	133	177
税効果額	45	65
その他有価証券評価差額金	88	111
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	388	293
資産の取得原価調整額	250	340
税効果調整前	138	46
税効果額	24	9
繰延ヘッジ損益	113	37
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,122	1,698
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,122	1,698
税効果額	190	288
為替換算調整勘定	931	1,409
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	109	149
組替調整額	110	119
税効果調整前	0	268
税効果額	17	84
退職給付に係る調整額	18	184
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	192	589
組替調整額	118	114
持分法適用会社に対する持分相当額	74	475
その他の包括利益合計	1,188	1,774

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,333	4,306	-	32,639
合計	28,333	4,306	-	32,639
自己株式				
普通株式	2,632	169	2,431	369
合計	2,632	169	2,431	369

(注1) 2021年2月22日の臨時株主総会の決議に基づき、2021年4月1日付で大日本明治製糖㈱と株式交換を行ったことに伴い、発行済株式総数が4,306千株増加、自己株式数が2,431千株減少しております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加169千株は、単元未満株式買取による増加0千株、所在不明株式買取による増加14千株、株式報酬制度に基づく自己株式の買取154千株であります。

(注3) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式154千株が含まれておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	642	25.0	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	973	30.0	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	972	利益剰余金	30.0	2022年3月31日	2022年6月22日

(注) 2022年6月21日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,639	-	-	32,639
合計	32,639	-	-	32,639
自己株式				
普通株式	369	0	1	368
合計	369	0	1	368

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取による増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、株式報酬制度に基づく自己株式の処分による減少であります。

(注3) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式152千株が含まれておりま
す。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	972	30.0	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	972	30.0	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,918	利益剰余金	90.0	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 2023年6月22日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に
対する配当金13百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	31,477百万円	28,002百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	399	391
現金及び現金同等物	31,077	27,610

2. 株式交換により受け入れた資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社と大日本明治製糖株式会社との株式交換により増加した資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。

流動資産	13,766百万円
固定資産	14,892
資産合計	28,659
流動負債	8,506
固定負債	1,951
負債合計	10,457

3. 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度にテルモ株式会社からの事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。

流動資産	585百万円
固定資産	2,631
のれん	1,789
固定負債	396
事業譲受の対価	4,610
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	4,610

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

主として、砂糖生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	696	845
受取利息相当額	251	298
リース投資資産	444	547

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	8,988	10,904
受取利息相当額	1,600	1,837
リース投資資産	7,388	9,067

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年内	1年 超 2年以内	2年 超 3年以内	3年 超 4年以内	4年 超 5年以内	5年超
リース投資資産	696	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年内	1年 超 2年以内	2年 超 3年以内	3年 超 4年以内	4年 超 5年以内	5年超
リース投資資産	845	-	-	-	-	-

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年内	1年 超 2年以内	2年 超 3年以内	3年 超 4年以内	4年 超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	685	662	662	656	6,321

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年内	1年 超 2年以内	2年 超 3年以内	3年 超 4年以内	4年 超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	828	828	824	771	7,651

3. 使用権資産

(1)使用権資産の内容

主として、生産拠点における海外連結子会社の不動産リースについて認識される資産であります。

(2)使用権資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

該当事項はありません。

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	130	114
1年超	1,023	894
合計	1,154	1,009

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、利益計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間で決済されており、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債は主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、商品関連では商品相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の商社及び国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは低いと判断しております。

市場リスク（為替及び商品等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。また、商品相場変動リスクを減少させるため、販売計画等をベースとして必要な範囲で商品相場変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、売買ポジション限度額、取引スキーム等のりん議決裁を受けており、定期的に担当部署から関係役員に報告され、経理部門では評価損益を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	2,771	2,771	-
(2) リース投資資産 (1年内回収予定のリース投資資産含む)	7,833	7,560	272
資産計	10,604	10,332	272
(1) 社債	10,000	9,990	9
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	11,360	11,361	1
負債計	21,360	21,352	7
デリバティブ取引(*3)	325	325	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	2,721	2,721	-
(2) リース投資資産 (1年内回収予定のリース投資資産含む)	9,614	8,878	736
資産計	12,336	11,600	736
(1) 社債	20,000	19,907	92
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	18,130	18,083	46
負債計	38,130	37,991	138
デリバティブ取引(*3)	374	374	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「資産(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	13,436	13,300

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,477	-	-	-
受取手形	663	-	-	-
売掛金	11,719	-	-	-
リース投資資産	444	1,861	2,444	3,082
合計	44,304	1,861	2,444	3,082

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,002	-	-	-
受取手形	658	-	-	-
売掛金	13,928	-	-	-
リース投資資産	547	2,304	3,151	3,612
合計	43,136	2,304	3,151	3,612

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,590	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	10,000	-
長期借入金	7,070	2,070	870	700	200	450
リース債務	397	302	134	115	130	0
合計	15,057	2,372	1,004	815	10,330	450

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,017	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	10,000	-	-
長期借入金	2,070	1,330	1,160	660	6,660	6,250
リース債務	357	182	159	140	12	-
合計	11,444	1,512	11,319	10,800	6,672	6,250

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,771	-	-	2,771
デリバティブ取引	-	325	-	325
資産計	2,771	325	-	3,097

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,721	-	-	2,721
デリバティブ取引	-	374	-	374
資産計	2,721	374	-	3,096

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	7,560	-	7,560
資産計	-	7,560	-	7,560
社債	-	9,990	-	9,990
長期借入金	-	11,361	-	11,361
負債計	-	21,352	-	21,352

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	8,878	-	8,878
資産計	-	8,878	-	8,878
社債	-	19,907	-	19,907
長期借入金	-	18,083	-	18,083
負債計	-	37,991	-	37,991

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産(1年内回収予定のリース投資資産含む)の時価については、リース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	2,224	1,050	1,174
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,224	1,050	1,174
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	546	600	53
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	546	600	53
	合計	2,771	1,651	1,120

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額 542百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	2,271	958	1,312
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,271	958	1,312
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	450	452	1
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	450	452	1
	合計	2,721	1,410	1,310

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額 526百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	269	117	5
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	269	117	5

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	648	397	13
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	648	397	13

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)商品関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
先物取引	商品先物取引				
	売建	6,382	-	264	264
	買建	7,234	-	442	442
合計		13,616	-	178	178

(注)時価の算定方法 当該先物相場の終値及び取引金融機関等から提示された価格等。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
先物取引	商品先物取引				
	売建	3,750	-	50	50
	買建	5,283	-	253	253
合計		9,034	-	304	304

(注)時価の算定方法 当該先物相場の終値及び取引金融機関等から提示された価格等。

(3)金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	ドル(売建)	売掛金	6	-	0
	ユーロ(買建)	買掛金	3	-	0
			9	-	0

(注)時価の算定方法 当該先物相場の終値及び取引金融機関等から提示された価格等。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	ドル（売建）	売掛金	-	-	-
	ユーロ（買建）	買掛金	-	-	-
			-	-	-

（注）時価の算定方法 当該先物相場の終値及び取引金融機関等から提示された価格等。

(2)商品関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	商品スワップ取引				
	支払固定・受取変動	原材料の仕入	97	-	11
	商品先物取引				
	買建	商品の仕入	561	-	136
	合計		659	-	147

（注）時価の算定方法 当該先物相場の終値及び取引金融機関等から提示された価格等。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	商品スワップ取引				
	支払固定・受取変動	原材料の仕入	24	-	1
	商品先物取引				
	買建	商品の仕入	769	-	68
	合計		794	-	70

（注）時価の算定方法 当該先物相場の終値及び取引金融機関等から提示された価格等。

(3)金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、三井物産連合企業年金基金（総合設立）に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,269百万円	8,706百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	1,586	-
勤務費用	535	498
利息費用	55	54
数理計算上の差異の発生額	14	24
退職給付の支払額	754	540
退職給付債務の期末残高	8,706	8,743

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	5,657百万円	6,603百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	761	-
期待運用収益	167	160
数理計算上の差異の発生額	123	125
事業主からの拠出額	306	234
退職給付の支払額	412	303
年金資産の期末残高	6,603	6,569

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,157百万円	5,153百万円
年金資産	6,603	6,569
	1,445	1,415
非積立型制度の退職給付債務	3,549	3,589
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,103	2,173
退職給付に係る負債	3,549	3,589
退職給付に係る資産	1,445	1,415
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,103	2,173

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	535百万円	498百万円
利息費用	55	54
期待運用収益	167	160
数理計算上の差異の費用処理額	114	121
過去勤務費用の費用処理額	4	2
確定給付制度に係る退職給付費用	313	273

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	4百万円	2百万円
数理計算上の差異	5	270
合計	0	268

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	2百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	686	415
合計	684	415

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	47%	47%
債券	35	36
一般勘定	11	11
その他	7	6
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.60%～1.10%	0.60%～1.10%
長期期待運用収益率	2.00%～3.00%	2.00%～3.00%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度61百万円、当連結会計年度68百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	25,621百万円	26,163百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	21,929	22,492
差引額	3,691	3,670

(2) 複数事業主制度に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度	5.19%	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当連結会計年度	5.28%	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高(前連結会計年度1,185百万円、当連結会計年度1,085百万円)、不足金(当連結会計年度119百万円)、剰余金(前連結会計年度775百万円)及び別途積立金(前連結会計年度4,101百万円、当連結会計年度4,876百万円)であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は、期間16年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	350百万円	513百万円
未払事業税	141	53
退職給付に係る負債	1,169	1,226
全面時価評価法適用による評価差額	428	13
合併受入資産評価減	849	845
子会社株式取得差額	337	338
投資有価証券評価減	247	141
減損損失	830	2,781
繰越欠損金	687	832
長期仮受金	4,695	-
その他	954	2,359
小計	10,693	9,104
評価性引当額	3,523	5,626
合計	7,167	3,478
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	479	486
固定資産圧縮積立金	683	1,574
固定資産圧縮特別勘定積立金	922	-
その他有価証券評価差額金	307	347
持分法適用会社留保利益	575	737
全面時価評価法適用による評価差額	792	806
その他	343	808
計	4,104	4,760
繰延税金資産(負債)の純額	3,063	1,281

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	3.6
持分法による投資損益	3.6	0.8
連結子会社及び持分法適用会社からの配当金	1.6	6.0
のれん償却額	3.3	1.0
負ののれん発生益	16.0	-
評価性引当額の増加	13.6	16.3
持分法適用会社留保利益	2.1	1.2
その他	2.7	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	49.9

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 譲受けの相手方の名称及びその事業の内容

譲受けの相手方の名称 テルモ株式会社

事業の内容 栄養食品及び関連製品の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

譲受けによりDM三井製糖ホールディングスグループの企業価値及び株主価値を高め、栄養食品及び関連製品のさらなる活用に資すると判断し、テルモ株式会社の栄養食品及び関連製品に関する資産を譲受けたものであります。

(3) 企業結合日 2022年12月1日

(4) 企業結合の法的形式 事業譲受

2. 連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2022年12月1日から2023年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 4,610百万円

取得原価 4,610百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

特許移転費用等 10百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 1,789百万円

(2) 発生原因

事業譲受時の棚卸資産及び固定資産の時価評価額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間は取得原価の配分の結果を踏まえて8年間としております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 585百万円

固定資産 2,631百万円

資産合計 3,216百万円

固定負債 396百万円

負債合計 396百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

賃貸物件の石綿障害予防規則等に伴う有害物質除去義務、本社事務所他の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物の処分義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後2年から36年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを参考に使用見込期間に対応する割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	318百万円	421百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47	3
連結子会社の取得に伴う増加額	100	0
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	93	15
その他増減額	46	331
期末残高	421	744

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用物流倉庫等(土地を含む)を所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,779	11,502
期中増減額	722	12,630
期末残高	11,502	24,132
期末時価	17,244	30,418

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	1,792	934
賃貸費用	977	330
差額	815	603
その他(売却損益等)	951	19

(注) 1. 当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社は、砂糖及び食品素材の卸売又は製造等による販売と不動産の賃貸等を行っており、これらの製品又はサービス系列を基礎として組織を構成しております。

従って当社は、「砂糖事業」、「ライフ・エネルギー事業」、「不動産事業」を報告セグメントとしております。

「砂糖事業」は、原料糖、精製糖並びに砂糖関連商品の卸売又は製造等による販売を行っております。「ライフ・エネルギー事業」は天然由来の甘味料・色素・香料料・さとうきび抽出物・寒天・バイオ製品・栄養療法食品・嚙下障害対応食品等の卸売又は製造等による販売を行っております。「不動産事業」は主に土地、店舗、オフィスの賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エナジー 事業	不動産事業	合計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	123,430	21,839	-	145,269	-	145,269
その他の収益	-	-	2,610	2,610	-	2,610
外部顧客への売上高	123,430	21,839	2,610	147,880	-	147,880
セグメント間の内部売 上高又は振替高	65	174	560	800	800	-
計	123,495	22,013	3,171	148,680	800	147,880
セグメント利益	2,441	153	1,034	3,630	-	3,630
セグメント資産	96,560	17,479	33,412	147,452	42,044	189,497
その他の項目						
減価償却費	4,746	534	519	5,799	0	5,799
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,099	613	4,460	9,173	36	9,209

（注）1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産の調整額42,044百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社での余資運用資産（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3. 2021年4月1日を効力発生日として、大日本明治製糖㈱及び同社の連結子会社7社を連結子会社としたこと及び2021年9月30日付で、関門製糖㈱を連結子会社としたことに伴い、前連結会計年度の末日と比べ、当連結会計年度末の報告セグメント資産の金額は、「砂糖事業」セグメントにおいて28,534百万円増加しております。

4. 会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度末の「砂糖事業」セグメントの売上高は2,085百万円減少し、販売費及び一般管理費は2,085百万円減少しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エナジー 事業	不動産事業	合計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	138,523	22,367	-	160,890	-	160,890
その他の収益	-	-	2,420	2,420	-	2,420
外部顧客への売上高	138,523	22,367	2,420	163,310	-	163,310
セグメント間の内部売 上高又は振替高	62	139	557	760	760	-
計	138,585	22,507	2,978	164,071	760	163,310
セグメント利益	207	393	498	1,100	-	1,100
セグメント資産	91,825	25,399	45,125	162,350	33,772	196,123
その他の項目						
減価償却費	4,961	613	477	6,051	2	6,054
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,716	1,670	12,756	18,143	254	18,397

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産の調整額33,772百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社での余資運用資産(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の10%未満であるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産(株)	47,704	砂糖事業及びライフ・エナジー事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の10%未満であるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産(株)	51,401	砂糖事業及びライフ・エナジー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エナジー 事業	不動産事業	合計		
減損損失	1,071	-	-	1,071	-	1,071

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エナジー 事業	不動産事業	合計		
減損損失	6,028	-	-	6,028	-	6,028

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エナジー 事業	不動産事業	合計		
当期償却額	261	313	-	574	-	574
当期末残高	3,193	277	-	3,470	-	3,470

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	連結 財務諸表 計上額
	砂糖事業	ライフ・ エナジー 事業	不動産事業	合計		
当期償却額	313	213	-	526	-	526
当期末残高	3,373	1,853	-	5,226	-	5,226

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「砂糖事業」セグメントにおいて、企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、負ののれん発生益を2,133百万円計上いたしました。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	342,383	総合商社	(被所有)直接26.6%	転籍 2人	原料糖、商品等の仕入及び当社製品等の販売を行う主要な代理店	当社製品等の売上	47,704	売掛金	1,665
								原料糖、商品及び資材等の仕入	15,897	買掛金	2,310
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有)直接20.1%	転籍 1人	原料糖、商品等の仕入及び当社製品等の販売を行う主要な代理店	原料糖、商品及び資材等の仕入	9,966	買掛金	1,999

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	342,560	総合商社	(被所有)直接26.6%	転籍 2人	原料糖、商品等の仕入及び当社製品等の販売を行う主要な代理店	当社製品等の売上	51,401	売掛金	2,241
								原料糖、商品及び資材等の仕入	18,819	買掛金	4,165
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有)直接20.1%	転籍 1人	原料糖、商品等の仕入及び当社製品等の販売を行う主要な代理店	原料糖、商品及び資材等の仕入	12,374	買掛金	2,375

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

三井物産(株)、三菱商事(株)に対する当社製品等の販売につきまして、価格その他の取引条件は他の代理店と同様の条件によっており、取引条件に劣ることはありません。また、原料糖及び商品等の仕入につきましても、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同じ条件によっております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	Kaset Phol Sugar Ltd.	タイ バンコク	3,624百万 タイバーツ	白糖、粗糖の製造販売、売電	間接30.2%	-	原料糖の仕入	債務保証	8,537	-	-
								保証料の受取	55	-	-

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	Kaset Phol Sugar Ltd.	タイ バンコク	3,624百万 タイバーツ	白糖、粗糖の製造販売、売電	間接28.4%	-	原料糖の仕入	債務保証	9,060	-	-
								保証料の受取	60	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

Kaset Phol Sugar Ltd.に対する債務保証につきましては、金融機関等からの借入等に対し、連帯保証を行っております。同社に対する債務保証の保証料率につきましては、保証料の市場実勢を参考に交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,136円39銭	1株当たり純資産額	3,321円09銭
1株当たり当期純利益金額	112円94銭	1株当たり当期純利益金額	245円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 当社は、取締役に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度55千株、当連結会計年度153千株)。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	109,926	112,578
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	8,716	5,402
(うち非支配株主持分(百万円))	(8,716)	(5,402)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	101,210	107,176
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	32,269,902	32,271,396

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,657	7,911
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,657	7,911
期中平均株式数(株)	32,381,470	32,270,909

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期間
DM三井製糖ホールディングス(株)	第1回国内無担保普通社債 (注)	年月日 2021.12.9	10,000	10,000	0.19	なし	年月日 2026.12.9
DM三井製糖ホールディングス(株)	第2回国内無担保普通社債 (注)	年月日 2022.12.5		10,000	0.33	なし	年月日 2025.12.5

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
		10,000	10,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,590	9,017	1.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,070	2,070	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	397	357	1.86	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,290	16,060	0.54	2025年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	684	494	2.51	2025年～2028年
計	20,032	27,998	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日以後5年間の返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	1,330	1,160	660	6,660
リース債務	182	159	140	12

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	39,194	78,961	123,763	163,310
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,075	1,192	1,135	13,846
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期(当 期)純損失金額()(百万 円)	714	469	269	7,911
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額() (円)	22.13	14.54	8.36	245.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	22.13	7.59	22.89	253.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,887	18,094
売掛金	1,118	1,253
リース投資資産	444	547
原材料及び貯蔵品	-	6
前払費用	24	31
関係会社短期貸付金	9,950	9,550
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	200	1,300
未収還付法人税等	-	141
その他	1,098	1,774
流動資産合計	31,723	30,698
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,882	12,191
構築物	81	253
機械及び装置	276	400
工具、器具及び備品	4	262
土地	12,098	21,750
建設仮勘定	5,023	19
有形固定資産合計	24,367	34,878
無形固定資産		
12		10
投資その他の資産		
投資有価証券	427	443
関係会社株式	13,213	13,213
関係会社出資金	2,741	2,741
関係会社長期貸付金	200	4,400
繰延税金資産	3,444	-
リース投資資産	7,388	9,067
その他	8	3
投資その他の資産合計	27,425	29,869
固定資産合計	51,804	64,758
資産合計	83,528	95,457

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	2,716	183
1年内返済予定の長期借入金	5,800	800
未払金	132	16
未払費用	1,211	1,487
未払法人税等	1,159	146
前受金	37	46
預り金	1152	1152
役員賞与引当金	29	58
資産除去債務	13	-
その他	25	19
流動負債合計	10,179	1,901
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	2,000	13,200
繰延税金負債	-	1,228
役員株式給付引当金	14	35
長期仮受金	215,331	-
その他	971	1,065
固定負債合計	28,316	35,529
負債合計	38,495	37,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,083	7,083
資本剰余金		
資本準備金	9,248	9,248
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	9,249	9,249
利益剰余金		
利益準備金	1,033	1,033
その他利益剰余金		
価格変動準備金	200	200
固定資産圧縮積立金	1,120	3,159
固定資産圧縮特別勘定積立金	2,090	-
別途積立金	22,680	22,680
繰越利益剰余金	2,321	15,346
利益剰余金合計	29,445	42,419
自己株式	727	724
株主資本合計	45,050	58,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	1
評価・換算差額等合計	17	1
純資産合計	45,032	58,026
負債純資産合計	83,528	95,457

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 3,781	1 5,377
売上原価	1, 2, 3 1,384	1, 2, 3 1,509
売上総利益	2,396	3,868
販売費及び一般管理費	4 1,665	4 1,985
営業利益	731	1,882
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 228	1 189
受取ロイヤリティー	560	5 18,489
その他	1 15	1 17
営業外収益合計	803	18,697
営業外費用		
支払利息	1 25	1 73
社債利息	5	29
社債発行費	48	43
固定資産除却損	1	0
環境対策費	46	-
その他	1 34	1 24
営業外費用合計	161	171
経常利益	1,373	20,407
特別利益		
固定資産処分益	990	351
違約金収入	-	46
特別利益合計	990	397
税引前当期純利益	2,364	20,805
法人税、住民税及び事業税	1,922	1,211
法人税等調整額	1,189	4,673
法人税等合計	733	5,885
当期純利益	1,631	14,920

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						価格変動準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金
当期首残高	7,083	1,177	0	1,178	1,033	200	3,263	-
当期変動額								
新株の発行		8,070		8,070				
分割型の会社分割による減少							195	
固定資産圧縮積立金の取崩							1,947	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								2,090
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	8,070	-	8,070	-	-	2,143	2,090
当期末残高	7,083	9,248	0	9,249	1,033	200	1,120	2,090

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	22,680	44,864	72,041	5,216	75,086	564	564	75,650
当期変動額								
新株の発行				4,819	12,890			12,890
分割型の会社分割による減少		42,416	42,611		42,611			42,611
固定資産圧縮積立金の取崩		1,947	-		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		2,090	-		-			-
剰余金の配当		1,615	1,615		1,615			1,615
当期純利益		1,631	1,631		1,631			1,631
自己株式の取得				329	329			329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						581	581	581
当期変動額合計	-	42,543	42,596	4,489	30,036	581	581	30,617
当期末残高	22,680	2,321	29,445	727	45,050	17	17	45,032

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					価格変動準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	
当期首残高	7,083	9,248	0	9,249	1,033	200	1,120	2,090
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立							2,090	
固定資産圧縮積立金の取崩							50	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								2,090
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,039	2,090
当期末残高	7,083	9,248	0	9,249	1,033	200	3,159	-

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	22,680	2,321	29,445	727	45,050	17	17	45,032
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立		2,090	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		50	-		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		2,090	-		-			-
剰余金の配当		1,945	1,945		1,945			1,945
当期純利益		14,920	14,920		14,920			14,920
自己株式の取得				0	0			0
自己株式の処分				3	3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	16	16	16
当期変動額合計	-	13,025	12,974	2	12,977	16	16	12,993
当期末残高	22,680	15,346	42,419	724	58,027	1	1	58,026

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

イ) 市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ) 市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法.....原則として、時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定額法

(リース資産を除く)

但し、不動産部門は定率法(なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 15~47年

(2) リース資産.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金.....役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金.....株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社の主要な事業における主な履行義務は、以下の通りとなります。

- ・グループ各社の経営管理体制、事業面及び財務面に関する指導及び助言
- ・決算体制、グループ内部統制、コンプライアンス体制構築に関する指導及び助言
- ・その他のグループ経営及び事業の運営及び管理に関する指導及び助言

当該履行義務は、年間を通じた経営指導契約に定められており、その発生が一定であることから一定期間にわたり定額で収益を認識しております。通常の支払期限は、当該契約に基づき、四半期末日から1か月以内と定められていること等から、重要な金融要素は存在しないものと判断しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)に金銭を信託し、本信託において当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、296百万円及び152,400株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大により、当会計年度は当初の見込よりも販売量が減少し、経営成績に影響を及ぼしました。翌事業年度は、需要が回復基調に向かうと仮定し、財務諸表作成時において入手可能な情報を考慮し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積もりを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	445百万円	264百万円
短期金銭債務	271	254

2. フィンゴリモド「FTY720」にかかる受取ロイヤリティーの収益を認識していない部分の入金によるものであります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,762百万円	3,480百万円
仕入高等	771	817
営業取引以外の取引による取引高	210	168

2. 砂糖部門売上原価内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首商品棚卸高	192百万円	- 百万円
期首製品棚卸高	2,965	-
当期商品仕入高	-	-
当期製品製造原価	-	-
他勘定振替高	3,158	-
期末商品棚卸高	-	-
期末製品棚卸高	-	-
売上原価	-	-

(注) 1. 他勘定振替高のうち主なものは、当事業年度は事業譲渡に伴うたな卸資産の減少であります。

3. 非砂糖部門売上原価内訳
(ライフ・エナジー事業部門)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首商品棚卸高	168百万円	- 百万円
期首製品棚卸高	56	-
当期商品仕入高	-	-
当期製品製造原価	-	-
他勘定振替高	224	-
期末商品棚卸高	-	-
期末製品棚卸高	-	-
売上原価	-	-

(注) 1. 他勘定振替高のうち主なものは、当事業年度は事業譲渡に伴う棚卸資産の減少であります。

(不動産部門)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
修繕費	38百万円	113百万円
減価償却費	421	368
租税公課	369	341
その他	554	686
売上原価	1,384	1,509

4. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	180	172
給料及び賞与	239	244
退職給付費用	0	0
役員賞与引当金繰入額	29	61
租税公課	237	412
支払手数料	603	679
減価償却費	1	1

5. 受取ロイヤリティー

フィンゴリモド「FTY720」の開発権及び販売権の許諾に基づき田辺三菱製薬(株)より分配を受けておりましたロイヤリティーにつきまして、当社の共同特許権者である田辺三菱製薬(株)とノバルティス社との間における仲裁において疑義が提起されている部分については収益の認識を行わない会計処理を継続しておりましたが、当該ロイヤリティーの支払い義務を定める規定は全部有効であるとの仲裁判断により、長期仮受金17,552百万円を一括して収益として認識し、営業外収益に受取ロイヤリティーとして計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,213百万円、関係会社出資金2,741百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,213百万円、関係会社出資金2,741百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1百万円	- 百万円
未払事業税	70	31
退職給付引当金	-	-
合併受入資産評価減	746	743
子会社株式取得差額	-	-
投資有価証券評価減	-	-
関係会社株式評価減	-	-
減損損失	247	246
長期仮受金	4,695	-
その他	68	112
小計	5,830	1,134
評価性引当額	967	967
合計	4,863	167
繰延税金負債		
前払年金費用	-	-
固定資産圧縮積立金	494	1,394
固定資産圧縮特別勘定積立金	922	-
その他有価証券評価差額金	-	0
繰延ヘッジ損益	-	-
その他	1	1
合計	1,418	1,395
繰延税金資産(負債)の純額	3,444	1,228

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,882	1 5,801	110	382	12,191	9,808
	構築物	81	1 184	0	12	253	262
	機械及び装置	276	1 156	-	32	400	327
	工具、器具及び備品	4	1 260	0	1	262	27
	土地	12,098	1 9,657	6	-	21,750	-
	建設仮勘定	5,023	13,551	18,554	-	19	-
	計	24,367	29,612	18,672	428	34,878	10,425
無形固定資産	無形固定資産	12	-	-	2	10	-

(注) 1. 主に東京都港区の土地・建物等に係る増加であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	29	61	32	58
役員株式給付引当金	14	25	3	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上2単元未満保有の株主に対し、1,000円相当の自社グループ製品等を、また、2単元以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社グループ製品等を贈呈いたします。また、優待商品に代えて、社会貢献活動団体への寄付をお選びいただける選択肢をご用意しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第98期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月21日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第98期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2023年6月20日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第99期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月5日関東財務局長に提出

（第99期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月10日関東財務局長に提出

（第99期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2022年5月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。

2022年6月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2023年2月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。

(6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2022年9月22日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2023年2月21日関東財務局長に提出

2023年6月20日関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2022年11月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

DM三井製糖ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 崇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓男

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDM三井製糖ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DM三井製糖ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SIS投資にかかるのれん及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>DM三井製糖ホールディングス株式会社は新たな成長戦略の柱の一つとして、海外への事業投資を行っており、その一つとしてシンガポールの連結子会社であるSIS'88 Pte Ltd及び同社連結子会社であるAsian Blending Pte Ltdへの投資を2018年10月に行っている。当連結会計年度末において、当該投資に関するのれんを3,373百万円、無形固定資産を2,392百万円連結貸借対照表に計上している。また(重要な会計上の見積り)注記において、会計上の見積りの内容について以下のとおり記載している。</p> <p>当該のれん及び無形固定資産は、取得時のSIS'88 Pte Ltd及びAsian Blending Pte Ltdの超過収益力等に基づき計上されていることから、会社は減損の兆候判定において、当該取得時の当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討している。また減損の兆候があると判断された場合には、最新の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額と当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定が行われる。</p> <p>従って、当該のれん及び無形固定資産の評価にあたり事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りが重要となるが、当該将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、主としてSIS'88 Pte Ltd及びAsian Blending Pte Ltdの売上高であり、SIS'88 Pte Ltdの主要市場であるシンガポール及び中東での市場成長とシェア拡大、Asian Blending Pte Ltdの主要市場であるアジアでのシェア拡大による販売数量の増加等に影響を受ける。</p> <p>以上よりSIS'88 Pte Ltd及びAsian Blending Pte Ltdののれん及び無形固定資産について金額的重要性があり、当該のれん及び無形固定資産の評価はこれらの事業の将来キャッシュ・フローの見積りについて不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び無形固定資産の評価にあたり以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等意思決定機関で認められた事業計画に基づく経理部門における減損の要否の検討及び上長の承認といったのれん及び無形固定資産の評価プロセスに対する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 ・回収可能額を著しく低下させるような経営環境の変化や会社の計画等を把握するため、経営者への質問、取締役会議事録や稟議書、関連資料等の閲覧を実施した。 ・過去の事業計画と実績を比較し、減損の兆候の有無の検討及び経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度の評価を実施した。 ・事業計画に含まれる販売数量の重要な仮定であるSIS'88 Pte Ltdの主要市場であるシンガポール及び中東での市場成長とシェア拡大及びAsian Blending Pte Ltdの主要市場であるアジアでのシェア拡大等について、担当部署の責任者への質問及び市場予測等利用可能な外部データとの比較、過去実績との趨勢分析を実施した。 ・残存耐用年数における事業計画に基づく将来キャッシュ・フローによりのれん及び無形固定資産が回収可能であることを検討した。

ニュートリー株式会社の事業譲受にかかる処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、栄養食品及び関連製品のさらなる活用によりDM三井製糖ホールディングスグループの企業価値及び株主価値を高めるため、2022年12月1日付で連結子会社であるニュートリー株式会社（以下「ニュートリー」）がテルモ株式会社から栄養食品及び関連製品の販売に関する事業を譲り受けている。</p> <p>DM三井製糖ホールディングス株式会社及びニュートリーは当該事業の取得価額について、第三者算定機関から入手した事業価値分析報告書等を踏まえ決定している。また、取得原価の配分にあたり、外部の専門家を利用して受け入れた資産を認識、測定し、取得対価との差額をのれんとして処理している。その結果、当連結会計年度末において、当該事業譲受にかかるのれんを1,714百万円、無形固定資産（顧客関連資産）を1,257百万円連結貸借対照表に計上している。</p> <p>会社は顧客関連資産の時価算定方法として、インカムアプローチの超過収益法を採用している。インカムアプローチで利用する将来キャッシュ・フローにおける重要な仮定は既存顧客の減少率、新規顧客の獲得数及び割引率であり、これらは不確実性を伴い、経営者による主観的な判断の影響を受ける。</p> <p>本事業譲受取引により認識する無形固定資産は金額的重要性が高く、算定される評価額により、当連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。無形固定資産の評価は将来の売上高予想、特に既存顧客の減少率、新規顧客の獲得数など複数の仮定を用いて実施するため、仮定の設定は経営者の主観的な判断に依拠する程度も大きい。</p> <p>以上より当監査法人はニュートリーの本事業譲受にかかる処理について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、本事業譲受取引におけるのれん及び無形固定資産の認識、測定を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者への質問及び取締役会議事録や経営会議資料を閲覧し、第三者算定機関による評価結果を考慮して、取得価額を決定していることを確かめた。また、会社が利用した第三者算定機関の能力、適性及び客観性に関する評価を実施した。 ・ 取得価額を決定した際に参考にした第三者算定機関による評価結果を閲覧し、評価の基礎として使用されている将来キャッシュ・フローの合理性及び割引率の妥当性等について検討した。 ・ 受け入れた識別可能資産の実在性に関して、質問及び関連証憑の閲覧を実施した。 ・ 識別可能資産への取得原価の配分において、会社が利用した外部専門家の評価書入手し、当監査法人のネットワークファームの専門家を利用し、時価算定方法であるインカムアプローチの超過収益法の適用及び割引率の妥当性について検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローにおける重要な仮定である既存顧客の減少率、新規顧客の獲得数について、利用可能な外部データとの比較、過去実績との趨勢分析を実施した。 ・ 受け入れた識別可能資産への取得価額の配分の妥当性の検討、及び算定されたのれん及び無形固定資産の金額の妥当性の検討を実施した。 ・ のれん及び無形固定資産の償却期間の妥当性について、将来キャッシュ・フローに基づく投資時の予想回収期間等により検討を実施した。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>D M三井製糖ホールディングスの連結子会社である北海道糖業株式会社（以下「北海道糖業」）は北海道で栽培されるてん菜を原料として、原料糖及び精製糖を生産している。連結財務諸表注記（連結損益計算書関係） 3 . 減損損失に記載されているとおり、今後の生産・販売数量を検討した結果、事業環境の悪化が見込まれることから、北海道糖業の固定資産につき減損損失6,028百万円を計上している。</p> <p>北海道糖業の砂糖事業は、原料となる北海道農家のてん菜の生産量に大きく左右される。近年は燃料費等のコストが大幅に上昇するなど、経営環境は悪化している。また、2022年12月に農林水産省が公表した、てん菜糖の国内産糖交付金の交付対象数量の調整方針を踏まえ、長期的な生産量・販売数量を検討した結果、当該事業に関し減損の兆候があるものと認められた。</p> <p>このため、会社は最新の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額と当該事業の資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>回収可能価額の算定における事業の将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は売上高であり、販売数量は生産量及び市場の状況に影響を受ける。</p> <p>北海道糖業の砂糖事業の減損損失の認識や測定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、将来キャッシュ・フローの見積りについて不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失計上額の検討にあたり子会社監査人とも連携して、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道糖業の取締役会等意思決定機関で承認された事業計画に基づく経理部門における減損の要否の検討及び上長の承認といった減損損失計上に関する評価プロセスに対する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 ・会社の事業計画等を把握するため、北海道糖業の経営者への質問、取締役会議事録や稟議書、関連資料等の閲覧を実施した。 ・過去の事業計画と実績を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度の評価を実施した。 ・事業計画の策定において考慮した重要な仮定である長期的な生産量・販売数量について、北海道糖業の経営者への質問、農林水産省より公表された交付金対象数量、利用可能な外部データとの比較、過去実績との趨勢分析を実施し、経営者の仮定を評価した。 ・回収可能価額の算定に用いられた事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー及び割引率について、担当部署の責任者への質問、関連資料の閲覧、割引率算定方法の検討を実施し、回収可能価額の妥当性を検討した。

受取ロイヤリティーの計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>DM三井製糖ホールディングス株式会社が共同特許を有しているフィンゴリモド「FTY720」について、共同特許権者である田辺三菱製薬株式会社（以下「田辺三菱」）はライセンス契約先であるNovartis Pharma AG（以下「ノバルティス社」）より、2019年2月15日にロイヤリティーの一部の支払いは無効であるとする仲裁の申立てを受け、国際商業会議所（以下「本仲裁廷」）において仲裁手続きを継続していた。会社は田辺三菱とロイヤリティーの受取配分を決める契約を締結し、田辺三菱が受領するロイヤリティーの一部の分配を受けていた。会社は本仲裁申立ての当事者ではないものの、本仲裁において疑義が提起された部分について収益認識を行わず、長期仮受金に計上していた。</p> <p>2023年2月13日に、田辺三菱が本仲裁廷より、ノバルティス社から田辺三菱へのロイヤリティーの支払い義務を定める規定は全部有効であるとの仲裁判断を受領したことを受け、会社は注記事項（連結損益計算書関係） 2. 受取ロイヤリティーに記載のとおり、長期仮受金17,522百万円を一括して収益として認識し、営業外収益の受取ロイヤリティーとして計上している。</p> <p>当期に一括して計上された受取ロイヤリティーについて金額の重要性があり、当該仲裁判断は当期の財務諸表に重要な影響を与える事象である。よって当該事象について慎重な検討が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受取ロイヤリティーの計上を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者への質問及び取締役会議事録や経営会議資料の閲覧並びに共同特許権者である田辺三菱から入手した証憑の閲覧により、仲裁判断の内容の確認を実施した。 ・ 田辺三菱の支払通知において、仲裁判断後は関連する一部の入金について、仲裁判断前に記載のあった権利留保の記載がないことを確認した。 ・ 受取ロイヤリティーとして計上した金額について、田辺三菱とのロイヤリティー分配契約及び支払通知により確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、DM三井製糖ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、DM三井製糖ホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

DM三井製糖ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 崇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDM三井製糖ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DM三井製糖ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受取ロイヤリティーの計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受取ロイヤリティーの計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。